

戸崎公園 北側未利用地 基本計画



令和 6 年 3 月 策定
上尾市 都市整備部 みどり公園課

－ 目 次 －

1. 計画の目的	1
1-1. 目的と経緯	1
1-2. 公園の概要	1
1-3. 位置図	2
2. 市民意向の把握	3
2-1. 戸崎公園北側未利用地における整備の方向性	3
2-2. ゾーニング（案）について	9
2-3. ワークショップ・パブリックコメント	10
3. 基本計画の検討及び設定	37
3-1. 基本方針の設定	37
3-2. 配置計画	40
3-3. 動線計画	41
3-4. 計画最大在園者数	42
3-5. 駐車場計画	42
3-6. 園路計画	45
3-7. 施設計画	46
3-8. 戸崎公園北側未利用地基本計画図（案）	55
3-9. 概算工事費	56
4. 北側未利用地の区域変更	57
4-1. 北側未利用地の区域変更	57
4-2. 区域変更における基本計画図の見直し	58
4-3. 配置計画の再検討	59
4-4. 動線計画の再検討	60
4-5. 計画最大在園者数の再検討	61
4-6. 園路計画の再検討	62
4-7. 施設計画の再検討	63
4-8. 区域変更に伴う施設面積の対比	64
4-9. 区域変更に伴う 戸崎公園北側未利用地基本計画図（案）	65
4-10. 概算工事費	66
5. 今後の検討課題	67
6. 事業スケジュール	68

1. 計画の目的

1-1. 目的と経緯

戸崎公園は、平成元年12月から実施された公共残土埋め立て用地として使用された跡地利用として、令和元年6月に公園面積約6.27haの一部約4.29haが開園された。

当時、設立された戸崎東部地区農地整備組合から、現在の戸崎地区まちづくり協議会や戸崎自治会との度重なる協議により、平成16年度の基本計画業務から、平成26年度の基本設計業務まで7案もの計画（案）が出された。また、平成27年度の実施設計業務では、その1案である「パークゴルフ施設を主体とした公園」の整備テーマで実施され、平成29年度に本格的に工事着手となった。

しかし、この「パークゴルフ施設を主体とした公園」整備に反対する声が多く、現島山市長の就任当初で公共事業の見直し方針もあり、令和元年6月のオープンは一部の暫定開園とし、公園用地北側の未開園箇所は再度計画していくこととした。

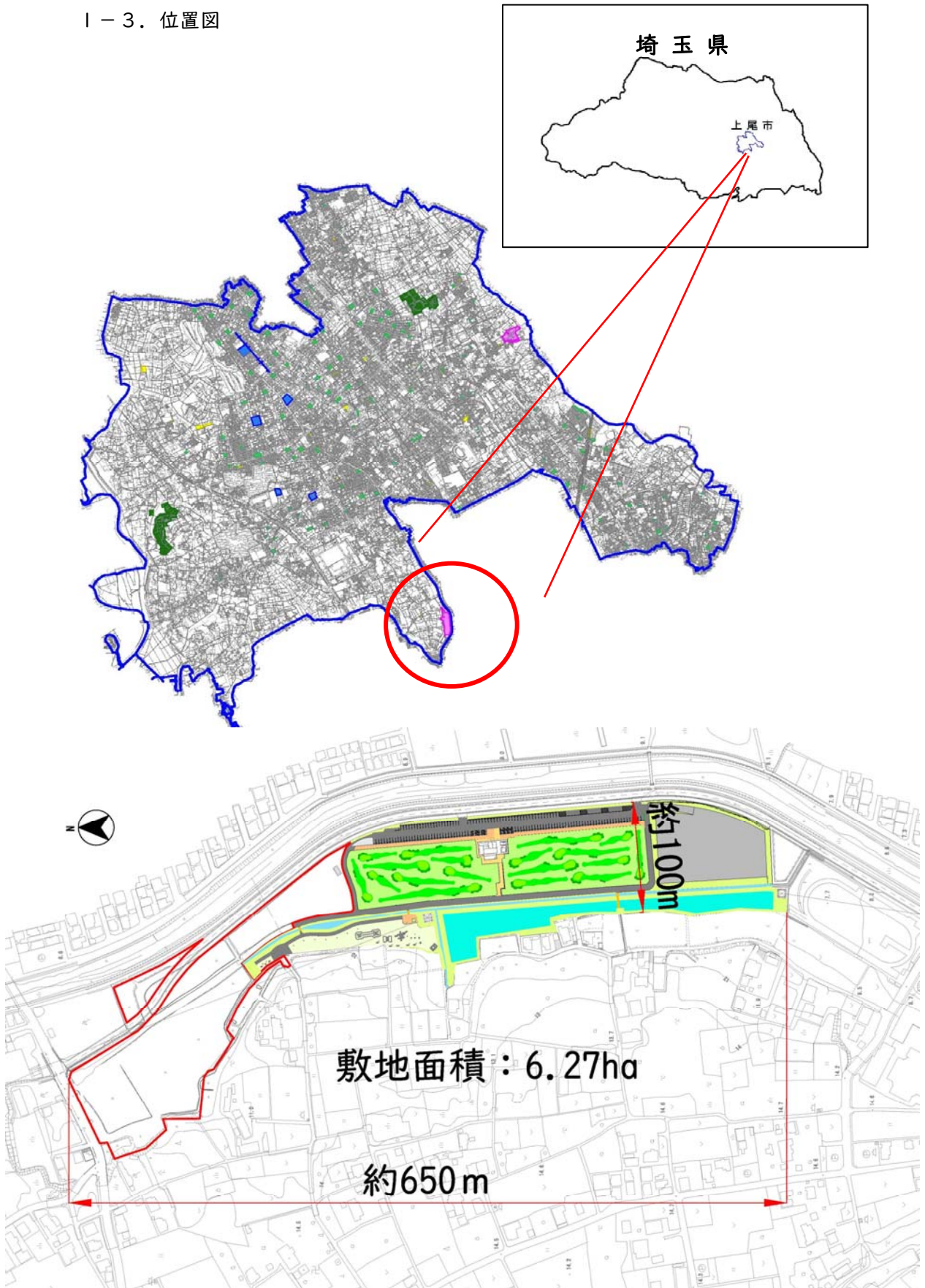
1-2. 公園の概要

戸崎公園は、JR高崎線上尾駅の南へ約3.5km、JR高崎線宮原駅の西へ約1.0kmの市域南部の大谷地区内にあり、市中心部を南北方向に流れる一級河川鴨川の右岸に位置している。鴨川の対岸はさいたま市北区である。敷地東側には隣接して幅員10.5mの「鴨川側道」が整備されている。

公園敷地面積は約6.27haで、敷地形状は東西方向約100m、南北方向約650mの区域である。既に地区公園としてパークゴルフ場（18ホール）、子供広場、多目的広場等が整備されており、地域の皆様に利用されている。

名 称：戸崎公園
所 在 地：上尾市大字戸崎 662 番外
面 積：約 6.27ha(62,700 m²)
a)一部開園用地：4.29ha (42,900 m²)
b)未 利 用 地：1.68ha (16,800 m²)
c)未 買 収 用 地：0.30ha (3,000 m²)
公 園 種 別：地区公園（半径1km以内に居住する者の利用に
供することを目的とする公園）
区 域：市街化調整区域
所 管 課：上尾市 都市整備部 みどり公園課

1-3. 位置図



2. 市民意向の把握

2-1. 戸崎公園北側未利用地における整備の方向性

戸崎公園の北側未利用地となった箇所を整備計画について、一部開園から2年が経過した令和3年度に、開園以来のパークゴルフ場の利用状況と、地元（戸崎）及び市民の意見を踏まえ整備方針を決定することとした。

1). 地域住民アンケート

令和3年5月から地元アンケートを実施し、戸崎自治会と戸崎団地自治会にアンケート用紙を配布し、回答件数194件、回答率は81.9%となった。アンケート集計結果は、図1-1、図1-2の通りである。

配布件数：戸崎自治会	154件
戸崎団地自治会	83件
	<u>237件</u>
回答件数：戸崎自治会	142件
戸崎団地自治会	52件
	<u>194件</u>

回答率 : $194 \div 237 = 0.818 \div 81.9\%$

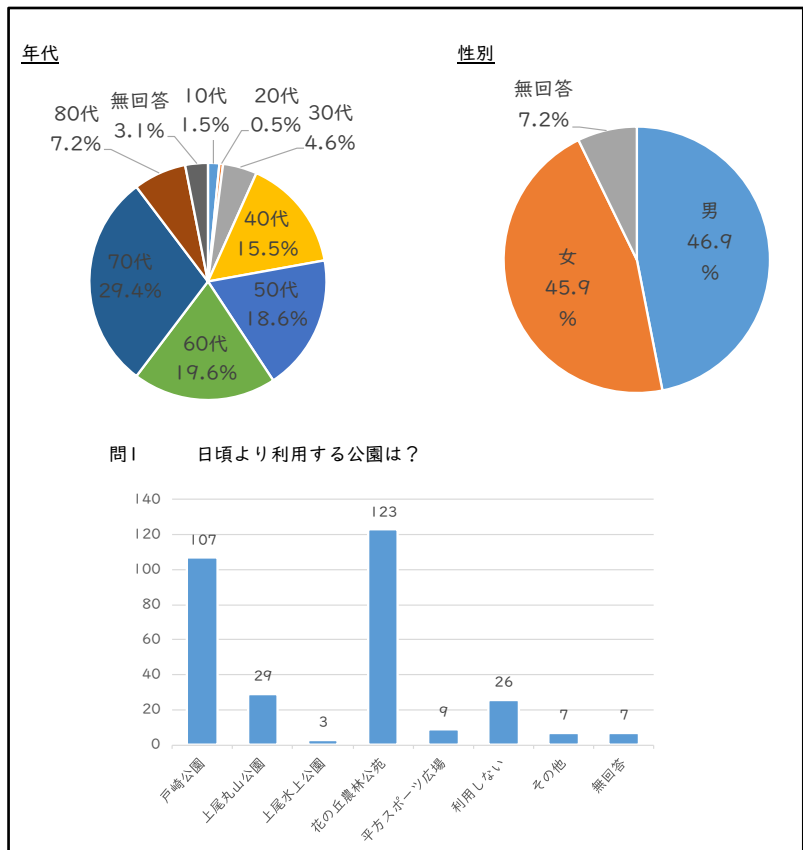
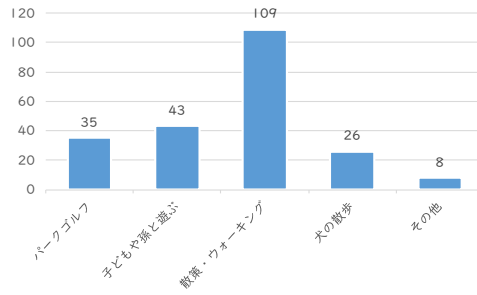
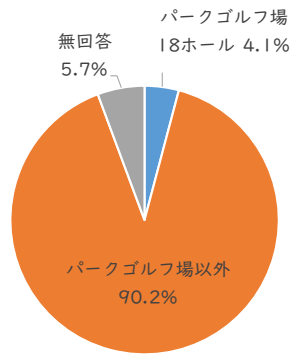


図1-1. 地域住民アンケート集計結果

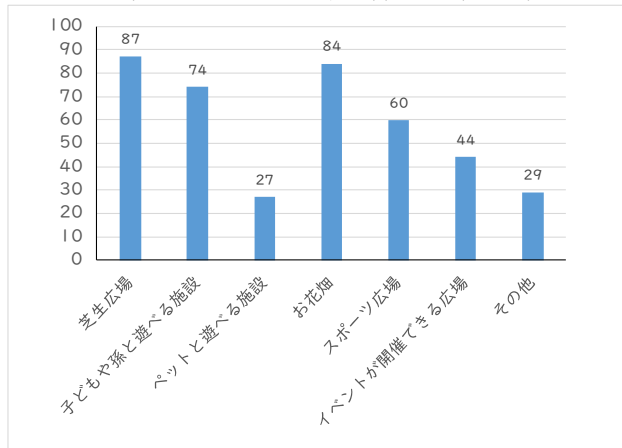
問2 戸崎公園の利用目的は？（戸崎公園を利用したことのある方）



問3 戸崎公園の未利用地にどちらの施設ができれば良いと思いますか？



問4 戸崎公園の未利用地にどんな公園施設ができれば良いと思いますか？
（問3でパークゴルフ場以外の公園施設と回答した方）



【自由回答・その他の意見】
 多目的広場・芝 (7)
 水害対策施設 (4)
 多様な年代が集える場所 (3)
 水遊び場
 バーベキュー場
 給水場、トイレ
 図書館
 散策路・ランニングコース (10)
 水辺や自然を生かした公園 (16)
 ドッグラン (賛成6、反対1)
 売店、飲食店等 (12)
 スポーツ施設 (21)
 遊具 (子供・大人向け含む) (15)
 花畑 (8)
 木陰・ベンチ (26)
 現状の公園維持管理について他 (22)
 パークゴルフ場について (27)

図1-2. 地域住民アンケート集計結果

2).市民アンケート

令和3年9月から市民アンケートを実施し、インターネット回答98件、文書回答69件、合計167件の回答数となった。アンケート集計結果は、図2-1、図2-2、図2-3の通りである。

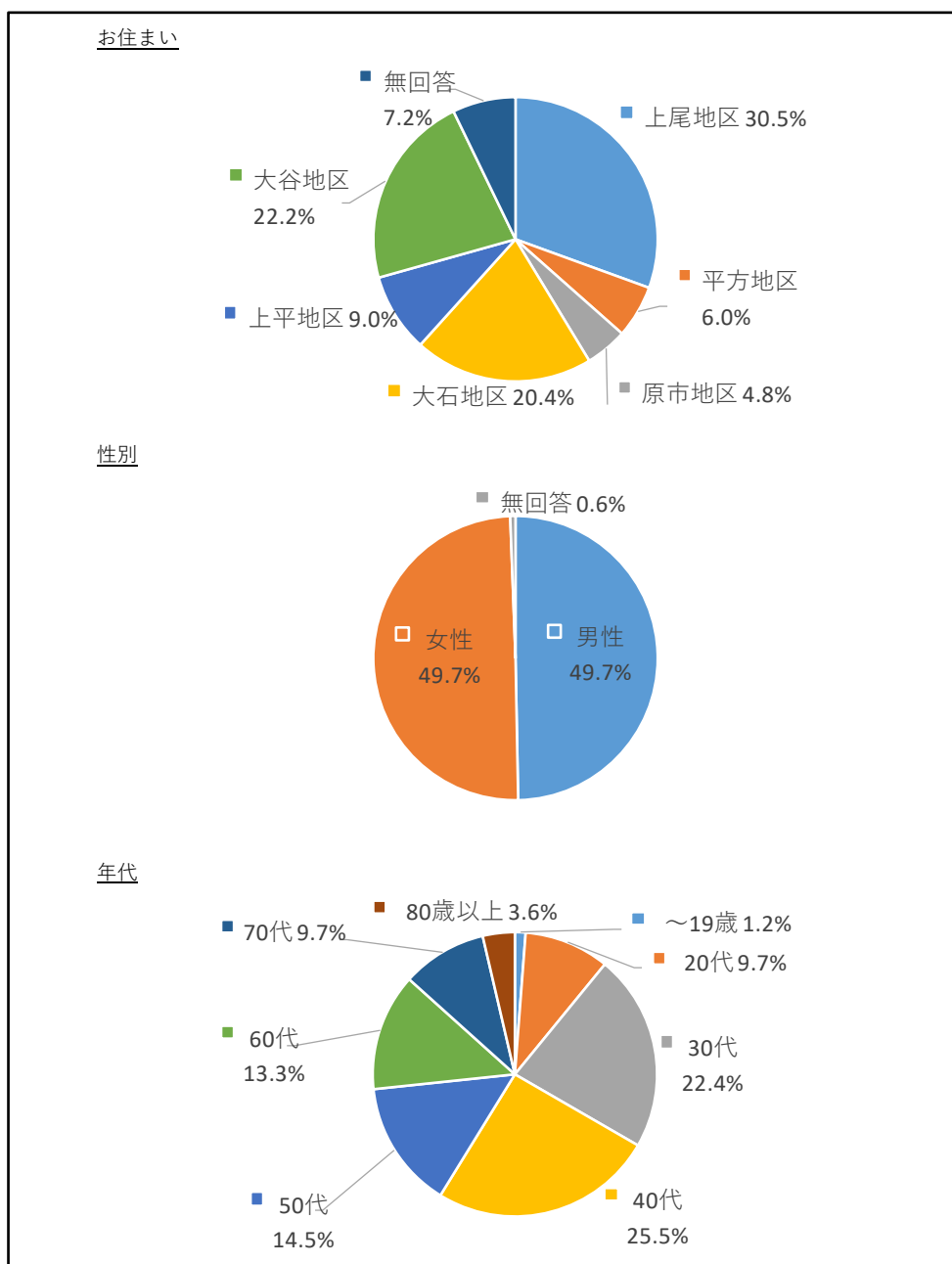
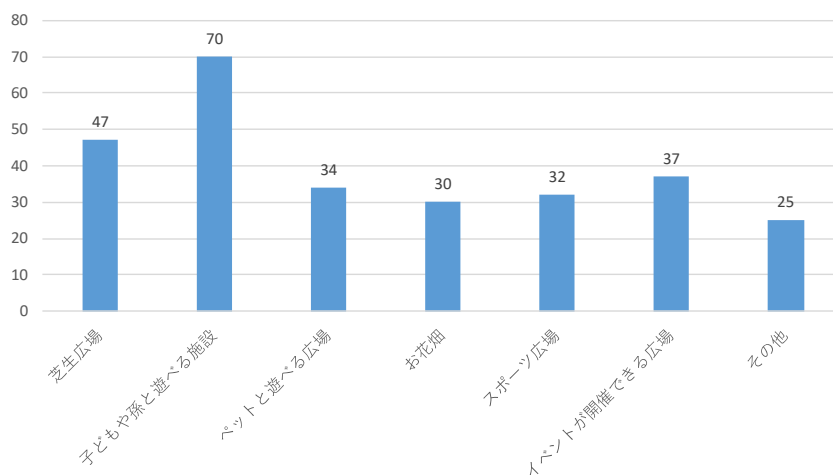


図2-1. 市民アンケート集計結果

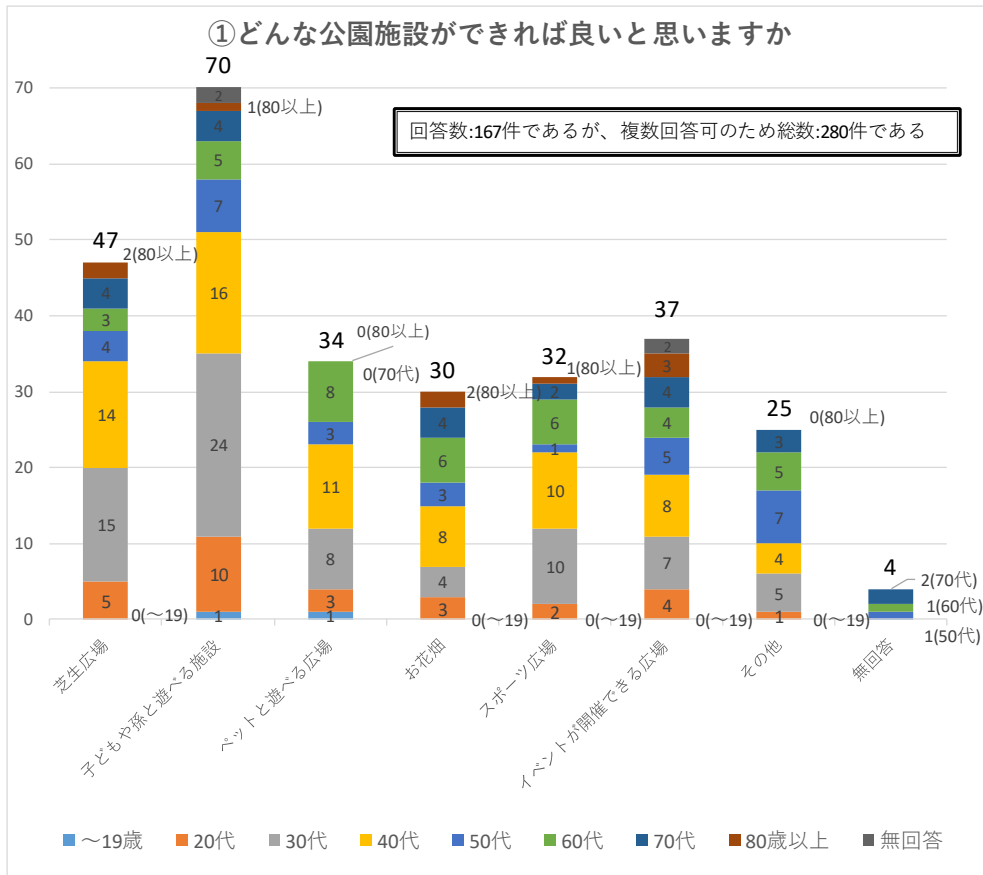
戸崎公園の北側未利用地にどんな公園施設ができれば良いと思いますか？



自由回答

- ・遊具（16）
- ・ドッグラン（16）
- ・スケートボード・BMX・マウンテンバイク・シクロクロスコース（12）
- ・スポーツ施設（9）
- ・多目的広場・芝（8）
- ・木陰・ベンチ（8）
- ・売店、飲食店等（7）
- ・多様な年代が集える場所（4）
- ・散策路・ランニングコース（4）
- ・水辺や自然を生かした公園（4）
- ・イベントができる広場（4）
- ・特色ある公園（3）
- ・花畑（3）
- ・水遊び場（2）
- ・風水害対策施設（1）
- ・バーベキュー場（1）
- ・図書館（1）
- ・パークゴルフ場について（賛成5、反対6）（11）
- ・現状の公園維持管理について他（23）
 - 〔パークゴルフ場の料金について
 - 〔戸崎公園の認知度
 - 〔戸崎公園の管理について

図2-2. 市民アンケート集計結果



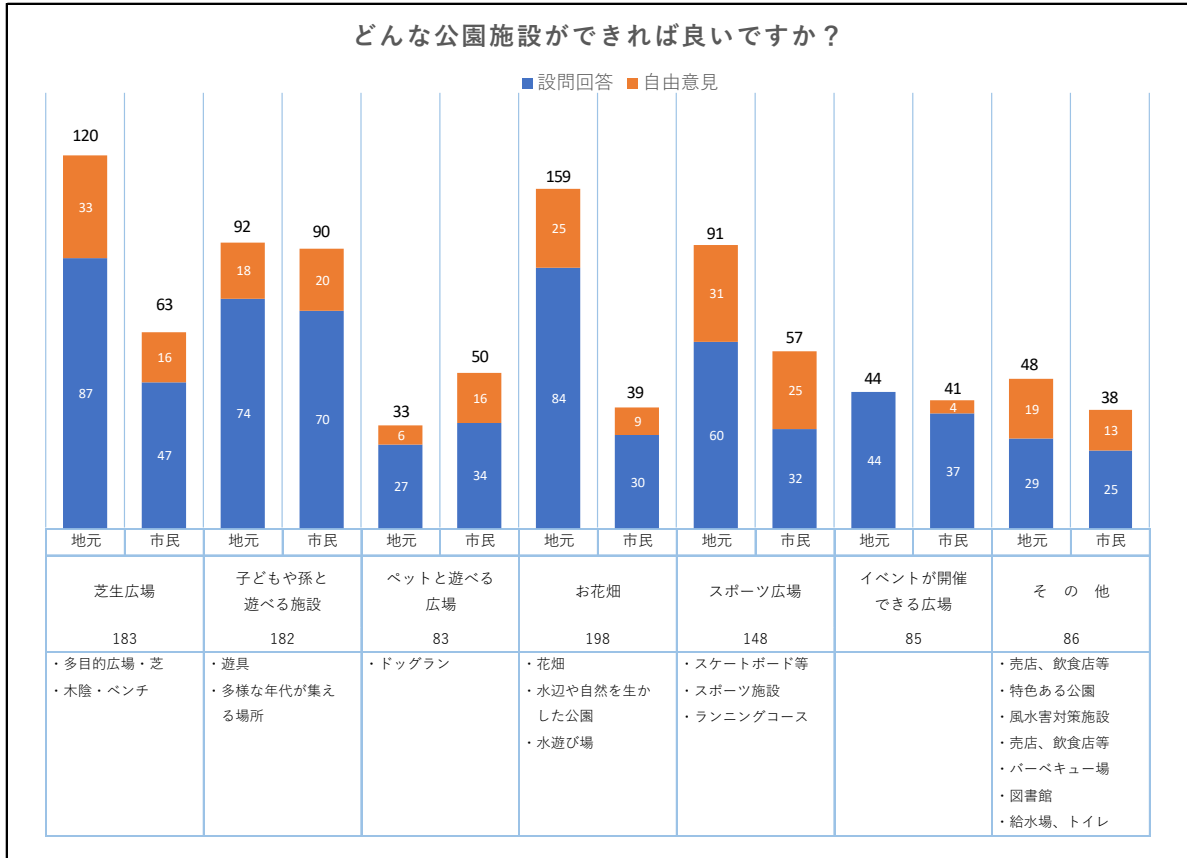
年代別 意見集計表

回答	芝生広場	子どもや孫と遊べる施設	ペットと遊べる広場	お花畑	スポーツ広場	イベントが開催できる広場	その他	無回答	合計
~19歳	2	0	1	1	0	0	0	0	2
20代	16	5	10	3	3	2	4	1	28
30代	37	15	24	8	4	10	7	5	73
40代	42	14	16	11	8	10	8	4	71
50代	24	4	7	3	3	1	5	7	31
60代	22	3	5	8	6	6	4	5	38
70代	16	4	4	0	4	2	4	3	23
80歳以上	6	2	1	0	2	1	3	0	9
無回答	2	0	2	0	0	0	2	0	4
合計	167	47	70	34	30	32	37	25	279

図2-3. 市民アンケート集計結果

3).地元アンケートと市民のアンケート比較

戸崎公園北側未利用地に『どんな公園施設ができれば良いですか?』について、地元アンケートと市民アンケート調査結果の比較を以下に示す。



4).整備の方向性

パークゴルフ場の利用者数は、当初想定 100 人/日を見込んでいた。しかし、令和元年度 23.9 人/日（約 24%）、令和 2 年度 28.1 人/日（約 28%）、令和 3 年度 33.1 人/日（約 33%）、令和 4 年度 30.9 人/日（約 31%）と増加傾向であるが、当初想定利用者数より少なく推移している。

また、地元アンケートの『問 3 戸崎公園の未利用地にどちらの施設ができれば良いですか?』では「パークゴルフ場以外の施設」と回答した方が 90.2%という結果となった。

上記を踏まえ、パークゴルフ場利用者の実態や地元住民（戸崎地区）の皆さまの意見を踏まえて、戸崎公園北側未利用地については、パークゴルフ場以外の公園として整備する方向で検討を進めていくこととした。

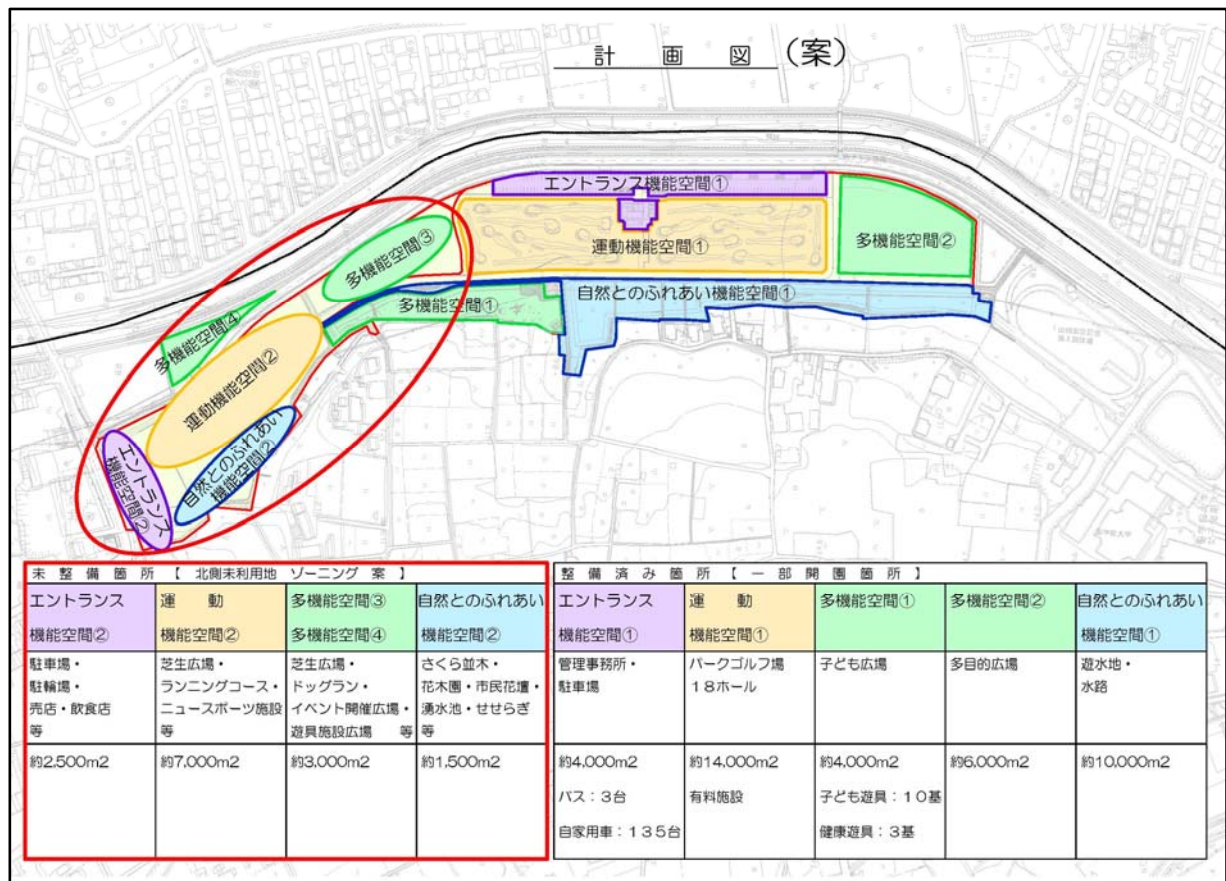
（令和 3 年 11 月 19 日 市 HP 更新）

2-2. ゾーニング（案）について

令和4年度にゾーニング案の作成にあたり、戸崎地区まちづくり協議会の皆さまや戸崎地区自治会の皆さまとの協議と並行して、聖学院大学の『地元学』と連携を図らせていただいた。

聖学院大学では令和4年4月から7月の間、戸崎公園北側未利用地の活用をテーマとした講義を開講し、全15回の講義の中で戸崎地区まちづくり協議会の方や市職員も講師として講義に参加し、最終的には、学生が考案した3つの戸崎公園未利用地のイメージ案を発表し、学生と戸崎地区まちづくり協議会の皆さまと一緒に、それぞれの案に対する講評を実施した。

聖学院大学の学生が考案した新たな公園イメージ案を参考にしながら、地元の皆さまと協議し、下記ゾーニング（案）を、令和5年6月22日に上尾市議会へ報告した。



2-3. ワークショップ・パブリックコメント

戸崎公園北側未利用地の整備検討にあたり、令和5年度に市民が利用しやすい公園となるよう意見交換等を目的として全3回の「戸崎公園ワークショップ」を開催した。各回では設定したテーマをもとに意見交換を実施した。

また、第2回と第3回のワークショップの間に市民コメント制度による意見募集を実施した。

ワークショップ参加者

- ・地域住民・・・19名
- ・上尾市民・・・2名
- ・上尾市外・・・2名

参加者23名を1グループ5～6人の4グループ（A～D班）に分けて実施した。

1)-1.第1回ワークショップ（令和5年7月23日（日）9：00～11：00）

【テーマ】戸崎公園をどのように使いたいか考えよう!!

《情報の共有》

- ・ワークショップ全体の進め方（全体の流れ、目的、各回のテーマ説明、等）
- ・令和3年度実施の地元アンケート、市民アンケート結果の確認

《個人ワーク》

- ・戸崎公園の利用頻度・魅力について考える
- ・北側未利用地の今後の使い方や課題について考える

《グループワーク》

- ・北側未利用地でこんなことをしたい!!（機能カードを配置）
- ・重要キーワードを2つ決めよう

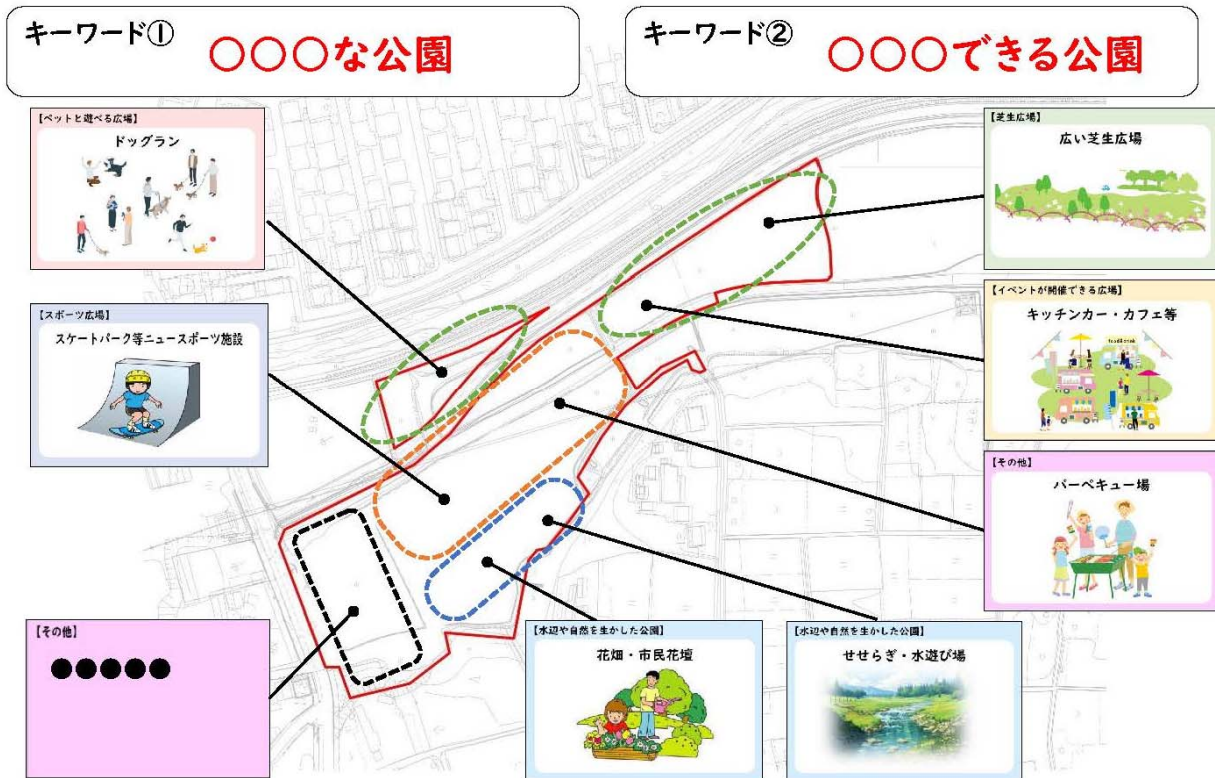
《グループ発表》

- ・各グループ（A～D班）で検討した意見を発表、共有

【機能カード】



【グループワーク用図面】



2).第1回ワークショップの意見

《個人ワーク》

個人ワークでは、戸崎公園の利用目的・利用頻度・魅力や今後の使い方を発表した。発表内容は、以下の通りとなる。

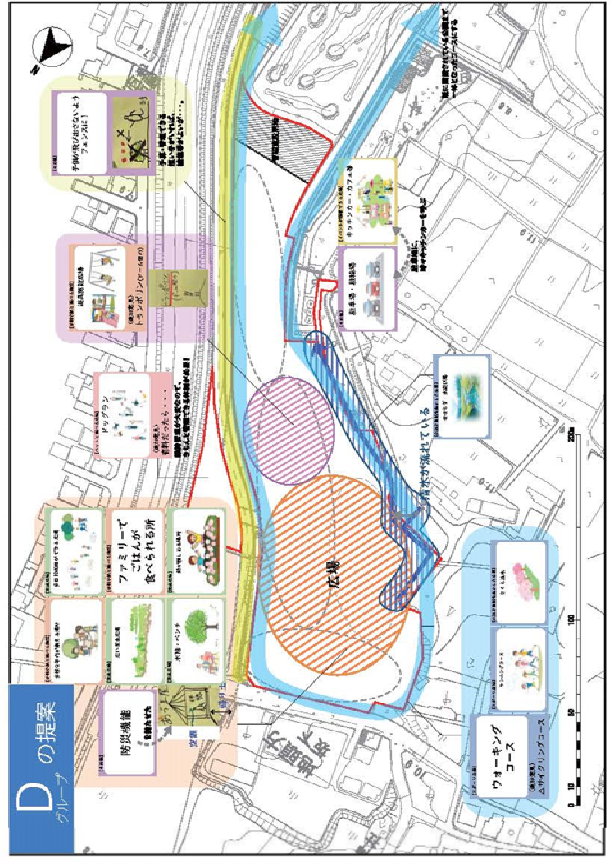
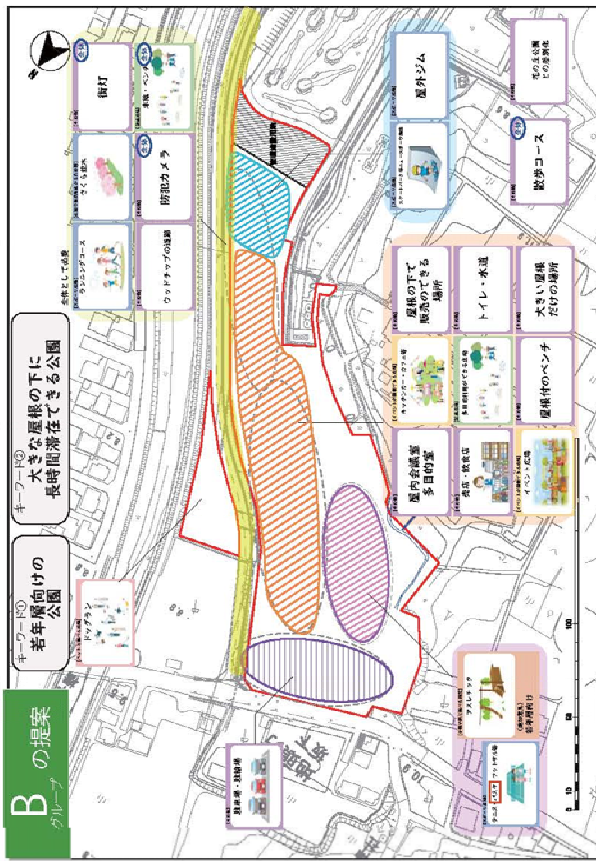
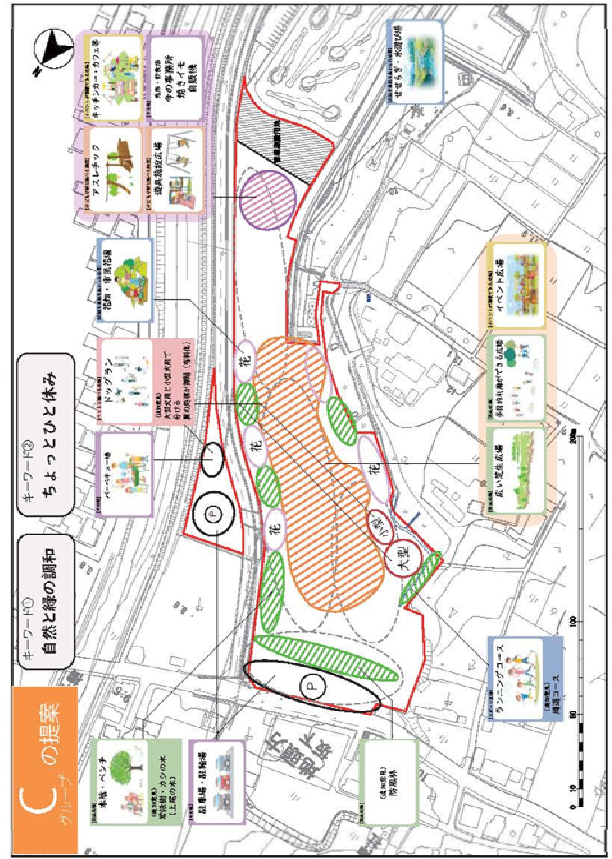
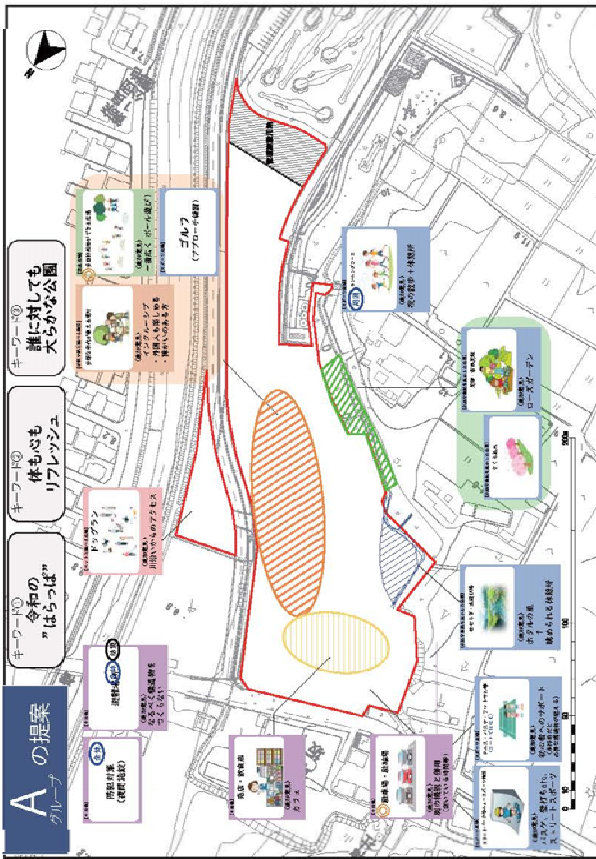
【個人ワークの意見】

目的	頻度	魅力	今後の使い方
夜の散歩	月1~2回	自然豊かな所	自然とのふれあい空間はもっと面積をとり。花畑など増やすのが良いと思う 芝生広場の中に日影やカフェを入れる事で広い客層も入れそう 戸崎は運動する場所が少ない気がするので広場を確保してほしい。
パークゴルフ	時々（現在あまり利用していない）		多目的広場・芝生広場・散歩等
散歩	1日1~2回程度。	当初想定した以上に多様利用者がいること。	別紙参照
散策（夜）	週1,2回	家に近い	ホテルの黒など（自然を生かす）ピオトープ パラ園等（ローズガーデン） イベント会場（広場）
			ウォーキング、ジョギング、散歩、子供広場、少年サッカー、キャッチボール 災害がおきた時、仮設住宅を建てる。
ランニングや懸垂など運動目的	週2,3回	子供の遊び場、生き物と触れ合う場となっている。	トレーニングジム（野外でもOK） ピオトープ、木道とかで、雑木林
パークゴルフ	4回		散歩コース
犬の散歩			若年層が集える環境（バスケットコート、スケボー広場） 動物を介したコミュニケーションの場（ドッグラン等）
散歩、自転車、気分転換			・今後も同様の使い方になるが、木陰やベンチが少なくあまり憩えない ・長時間滞在を楽しめるような居心地の良い設備がほしい（木陰、ベンチ、植栽、売店、カフェ） ・ユニバーサルな遊具 バスケット スケボー バドゴルフ ドッグラン
ジョギング	週3回くらい	魅力はこれから	ドッグラン・カフェ 広場（地元の人が野菜売ったり市場を開いたりキッチンカー呼んだり・・・）
散歩 孫と子供公園利用	月1~2回	家から歩いて行ける場	・戸崎の歴史的な魅力を発信できる物 ・四季の花が楽しめる場と共有（市民が植える） ・三貫清水、戸崎公園、花の丘〜17号歩道
ランニングコース	月1~2回通る程度		・ドッグラン・芝生広場・水あそび場（噴水、浅い小路等） （小学生未満の子供も遊べる遊具）
	ほとんど利用していない		散歩コース、ジョギング
パークゴルフ	頻度は少ない	広さ	北側部の今後次第 ドッグラン、水遊び場
散歩、野球練習	月2回程度		スポーツができる場所があればいい
ランニング		広さ	子供から大人まで行きたくなる公園（自然を活かした） 芝生、木陰などもあり、昼食をとれる環境 スポーツ（アスレチック等）
自然観察	月2回（3年）11月、観察会		戸崎の自然再生、緑のオアシスにしたい
			運動ができる面積重視、ウォーキング道路の設置（幅3mくらい）
	年に数回のパークゴルフ		ウォーキングやサイクリング 防災機能を持った吾妻屋 元々ある清水の利用 芝生と木陰空間

《グループワーク》

グループワークでは、グループごとに「北側未利用地でこんなことをしたい」をテーマに図面に機能カードを配置することで、公園計画における重要キーワードを話し合った。各グループの配置計画及び重要キーワードは次ページに示す。

【グループパークの配置計画】



3).公園キーワード

第1回ワークショップ及び地元アンケート、市民アンケートから、公園計画における公園キーワードを以下の通り設定した。

公園キーワード

1) 誰に対しても大らかな公園

老若男女、健常者、身体障害者が一緒に楽しめる公園

2) 自然と緑の調和

自然と緑に囲まれてゆったり向き合える公園

3) 体も心もリフレッシュ

だれもが心身ともにリフレッシュできる公園

4) 若年層向けの公園

ストリートスポーツが楽しめる公園

色：ゾーニング案の多機能空間、自然とのふれあい空間、運動空間を示す。

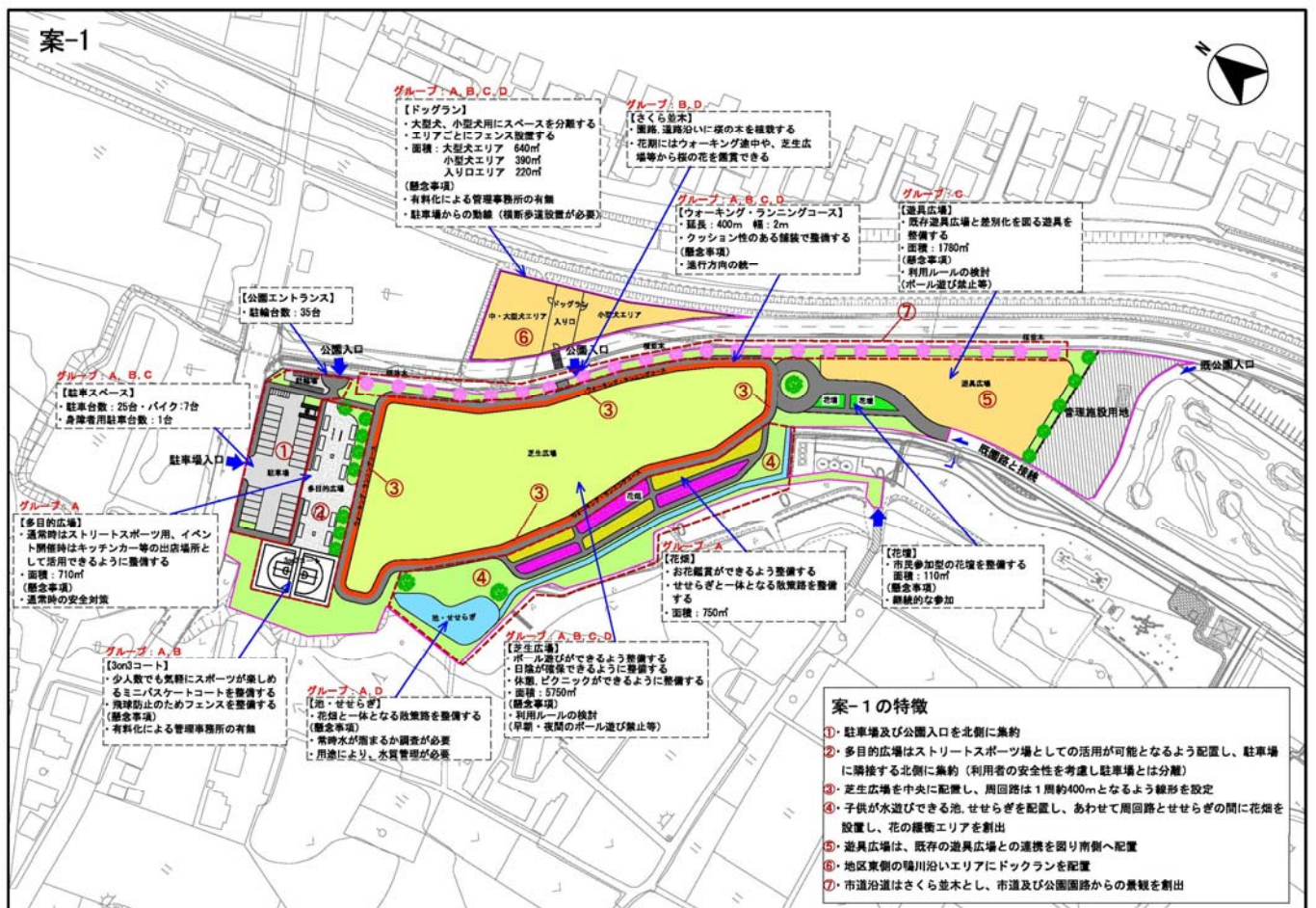
4).配置プランの検討

第1回ワークショップの配置計画、公園キーワードから、配置プランを2案作成した。

〔案-1〕の特徴

- ・ 駐車場及び公園入口を北側に集約
- ・ 多目的広場はストリートスポーツ場として活用が可能となるよう配置し、駐車場に隣接する北側に集約（利用者の安全を考慮し駐車場と分離）
- ・ 芝生広場を中央に配置し、周回路は1周400mとなるよう線形を設定
- ・ 子供が水遊びできる池、せせらぎを配置し、周回路とせせらぎの間に花畑を設置、花の緩衝エリアを創出
- ・ 遊具広場は、既存の遊具広場との連携を図り南側へ配置
- ・ 地区東側の鴨川沿いエリアにドックランを配置
- ・ 市道沿道はさくら並木とし、市道及び公園園路からの景観を創出

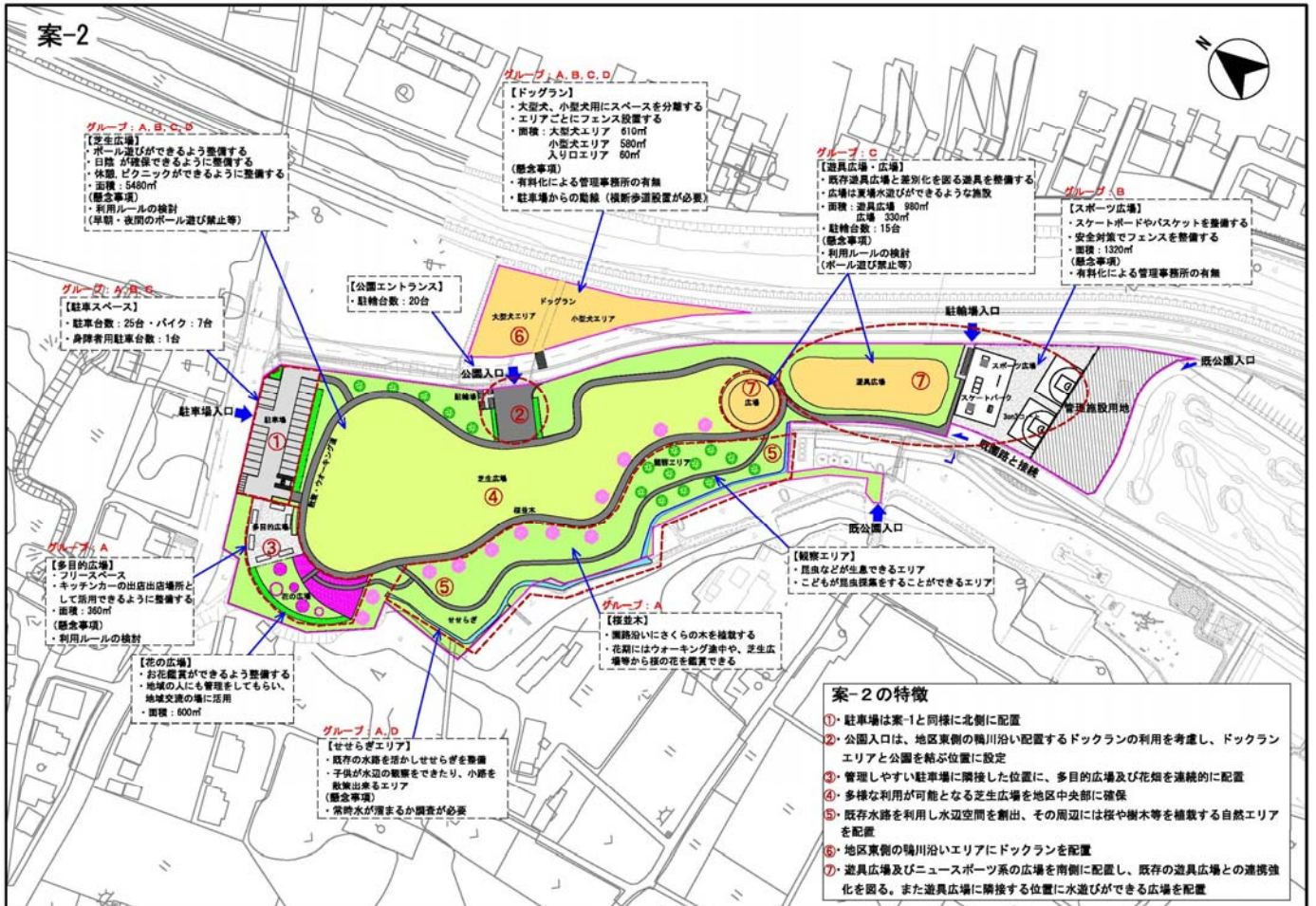
【配置プラン 案-1】



〔案-2〕の特徴

- ・ 駐車場は案-1と同様に北側へ配置
- ・ 公園入口は、地区東側の鴨川沿いに配置するドッグランの利用を考慮し、ドッグランエリアと公園を結ぶ位置に設定
- ・ 利用者が管理しやすい駐車場に隣接した位置に、多目的広場及び花畑を連続的に配置
- ・ 多様な利用が可能となる芝生広場を地区中央部に配置
- ・ 既存水路を利用した水辺空間を創出、周辺には桜や樹木等を植栽する自然エリアを配置
- ・ 地区東側の鴨川沿いエリアにドックランを配置
- ・ 遊具広場及びニュースポーツ系の広場を南側に配置し、既存の遊具広場との連携強化を図る。また遊具広場に隣接する位置に水遊びができる広場を配置

【配置プラン 案-2】



5).第2回ワークショップ（令和5年9月10日（日）9：00～11：00）

【テーマ】戸崎公園の配置プランを考えよう!!

≪情報の共有≫

- ・第1回の振り返り
- ・配置プラン案の説明

≪グループワーク≫

- ・①配置プラン案のいいところ、直したいところ
- ・②配置にあたっての重要な要素を提案

≪グループ発表≫

- ・各グループ（A～D班）で検討した意見を発表、共有

6).第2回ワークショップの意見

≪グループワーク①≫

第1回ワークショップを基に作成した配置プラン2案のコンセプトから、各配置プランの「いいところ、直したいところ」をテーマに意見交換を行った。各グループの意見を次ページに示す。

《グループワーク②》

グループワーク①の意見交換から、配置プランの重要な要素を各グループごとに3つ挙げた。その中で特に重要だと思う要素に参加者が3枚ずつシールを貼った。各グループの重要な要素を下記に示す。

【配置にあたって重要な要素】

Aグループ		Bグループ		Cグループ			
案1or2	重要な要素	理由	シール	案1or2	重要な要素	理由	シール
1	芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理を見据え、管理施設と併せて配置すべき。 管理車両の通行とウォーキングルートと兼用で確保したい！ 単なる広場ではなく、樹木(日陰・防風)やベンチなどの休憩場所が必要。 用途を限定しない利用方法の検討が必要。 	3	1	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ドッグラン近くに配置する、ストロークを長く取るなどして便利かつ安全に利用できるようにする。 	3
1	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 特に出入口については再検討が必要！！渋滞や危険性がある 見通しが悪い。 	7	1	管理	<ul style="list-style-type: none"> 3on3コートやスケボーパークの近くに管理機能が必要。 管理が必要な機能は集約すべき。 	5
1	ドッグラン	<ul style="list-style-type: none"> 有料化するには狭いため、大きくする必要がある。ルールが定着したら無料化もOK。 配置も再検討すべき。 中途半端なので不要。 	8	1	花畑	<ul style="list-style-type: none"> 花畑は分散して配置すべき。 花の丘公園との差別化の面でもそもそ花畑の必要性についても検討が必要。 	2
Dグループ		Eグループ		Fグループ			
案1or2	重要な要素	理由	シール	案1or2	重要な要素	理由	シール
2	駐車場の位置	北側の出入りでは渋滞の可能性やダンプ車の通行時の危険性がある。	0	2	スタバ(飲食)	<ul style="list-style-type: none"> 集客力のある施設を誘致。 子供を見守りながら飲食できるようにする。 東屋が必要。 	11
2	ドッグランの広さ	大型・中型犬と小型犬ゾーンを分けてそれぞれを広くする。	5	1	花畑	地域参加型の花畑にする。	4
2	広場の機能	休憩する場として、樹幹の大きな樹木や並木通り、スタバのような空間を配置する。	8	1,2	ウォーキングコース	戸崎公園全体を使った、並木や木陰のあるコースにする。	6

7).配置プランの検討

第2回ワークショップの結果を踏まえ、配置プランの主な特徴は以下の通りである。

①公園エントランス

- ・ドッグランとの動線を考慮し、公園中央へ配置

②駐車場

- ・駐車場の出入口を東側から出入りできるように配置

③イベント広場

- ・駐車場西側にイベント広場を配置、キッチンカー等が出店できるスペースを確保

④芝生広場（運動エリア）

⑤芝生広場（休憩エリア）

- ・運動エリアと休憩エリアを配置

⑥遊具・多目的広場

- ・遊具広場と多目的広場を管理施設に近い南側へ集約した
- ・多目的広場でも、イベントやキッチンカー等の出店を可能に

⑦スポーツ広場

- ・管理施設の近い南側へ集約
- ・ストリートスポーツ施設のスケートパークと3on3を配置

⑧ドッグラン

- ・スペースが狭い等の意見はあったが、管理・運営方法で対応する

⑨観察・探索エリア

- ・樹木を増設し、ウォーキングコースや園路に木陰を創出
- ・子供が昆虫採集できるエリアを配置

⑩花壇

- ・駐車場に近いエントランス付近に配置
- ・市民参加型の花壇を配置

⑪⑫花鑑賞エリア、池・せせらぎ

- ・⑨、⑪、⑫を一体的に自然エリアとする
- ・散歩をしながら自然を感じられる空間

⑬ランニングコース・ウォーキングコース

- ・観察・探索エリア、芝生広場（休憩エリア）の樹木により日陰を創出

◎園路

- ・パークゴルフ場側の既設園路との接続を考慮した歩行者動線の確保
- ・園路は3.0m以上確保

色：ゾーニング案の多機能空間、自然とのふれあい空間、運動空間を示す。

8).パブリックコメント（令和5年10月10日～令和5年11月10日）

施設配置プランは、市民コメント制度を活用した意見募集を実施した。基本計画図（案）を以下に示す。

【基本計画図（案）】



9).集計結果

集計結果を下記より示す。

1. 提出の方法と人数

提出方法	提出人数	摘要
1. 直接窓口	0 人	
2. メール	4 人	
3. ファックス	0 人	
4. 郵 送	0 人	
5. その他	0 人	
合 計	4 人	

2. 意見の種別と件数

意見種別	意見件数	摘要
①公園エントランス	1 件	1) 注意看板の設置要望 2) トイレの増設要望
②駐車場	3 件	1) 駐車場東側の樹園等の活用について 2) 駐車場不要 3) 駐車場のイベント、アーバンスポーツ等での利活用要望
③イベント広場	3 件	1) イベント広場不要 2) 出入口の位置変更について 3) イベント広場での売店の検討について
④芝生広場（運動エリア）	0 件	
⑤芝生広場（休憩エリア）	0 件	
⑥遊具・多目的広場	1 件	1) 遊具・多目的広場の利用方法等
⑦スポーツ広場	4 件	1) 施設の騒音に対する対策要望 2) スポーツ施設の管理や利用方法等、アーバンスペース等の設置反対 3) スポーツ広場の配置変更
⑧ドッグラン	2 件	1) ドッグランの有料化等の管理運営方法 2) ペットの公園利用について
⑨観察・探検エリア	2 件	1) 観察・探検施設の集約について 2) 管理棟の設置について
⑩花壇	1 件	1) 花壇の配置変更
⑪花鑑賞エリア	0 件	
⑫池・せせらぎ	1 件	1) 池・せせらぎの管理運営方法
⑬ウォーキング・ランニングコース	1 件	1) ウォーキング・ランニングコースの運営方法
園路	0 件	
その他	3 件	1) 騒音や治安の悪化の懸念
合 計	22 件	

3. 意見と回答

①公園エントランス

意見	回答（市の考え方）
<p>(1) 公園利用にあたっての注意事項、禁止事項など、公園内を散歩していると見かけますが、目立たないので見ていない利用者も多いようです。なので、公園内での喫煙や、花火、スケートボードをしていたりするのをたまに見かけます。モラルのない公園利用者で、タバコの吸い殻や、ペットの糞、空き缶、ゴミを持帰らない人もいます。</p> <p>エントランスや駐車場など、利用者が多く出入りする場所に、大きな掲示板を設置し、注意事項や禁止事項を明確に表示して頂くと助かります。小生も公園内で喫煙している人を見かけると、『この公園は禁煙ですよ』と声を掛けますが、どこにかいてあるの？という表情をされる方がいます。是非検討願います。</p> <p>あと現状、トイレは管理棟と子供広場のみなので、この近辺にもトイレを新設したほうが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>(1) 本計画は、これから公園整備を進める為の基本的事項を示しておりますので、トイレなど具体的な公園施設の設置に関しては、次年度以降の基本・実施設計におきまして検討してまいります。なお、注意・案内看板につきましては、効果的な配置について改めて検討します。</p>

②駐車場

意見	回答（市の考え方）
<p>(1) ②の東側の植栽園は駐車場または樹園にする。</p> <p>3on3 やスケボーパークを現在の管理事務所に近い場所に設置する案となっている、この地点は、普段は騒音レベルが高くないエリアであるため、鴨川対岸のさいたま市北区奈良団地住民から騒音問題でクレームが来てしまう可能性がある。</p> <p>3on3 やスケボーパークを現在の管理事務所に近い場所に設置する案としているのは、ひょっとして、有料会員施設として指定管理者の収入源とすることを狙いとしてのものだろうか。</p>	<p>(1) 樹園を設置するには、駐車場を縮小することとなる事から、現時点では樹園を設置する予定はございません。</p> <p>なお、植栽エリア等の具体的な樹種や本数につきましては、今後の基本・実施設計において検討してまいります。</p> <p>⑦スポーツ広場で回答。(件数省略)</p>

2つのスポーツに対する有料利用に対する需要推計に関するデータを有していないので、何とも言えないが、スケボーパークは一定水準のアスリート系、上級者に一定の需要が見込まれる可能性はあるものと考えられるが、初心者等がいきなり有料施設を活用することは少ないのではないかと考えられる。

3on3についてはそもそも空き地利用というか無料利用を前提するストリートユースであるはずのものであり、有料化は考えにくいのではないかと徹底した需要推計による再検討を求めたい。

第一期整備において特定利用者向け専用施設となるパークゴルフの需要推計を見誤った二の舞とならないようにすることが肝要である。パークゴルフ利用者が徐々に拡大しているとの情報があり安堵しているところではあるが、当初予定のホール数からの大幅変更等の経緯もあり、推計そのものが役に立っていない可能性がある))。

(2) 一方、第二駐車場設置も、現駐車場利用状況を考えると明らかにオーバーキャパシティである((現駐車場が満車で駐車できなかったというのを見聞きしたことはない。また北側未利用地での整備が進んだとしても、計画中の駐車場が必須となるほどの需要があるとはとても思えない))。この点についても綿密な需要推計を求めたい。

いずれにせよ、⑦については計画地点での設置には反対であるし、また、パークゴルフのように特定利用者向けの専用施設とすることにも反対である。

現在の多目的グラウンドでは様々な利用者が様々なスポーツを楽しむために、自前でネットやパイロン等を持ち込んで、思い思いにそれぞれの利用者が創意工夫しながら楽しんでいる。

現在の多目的グラウンドは土砂のサーフェスであるのに対して、新規のスペースはアスファルト((騒音対策が不可欠))等で整地された「多目的スペース」とするように求めたい。

(2) 令和4年度、地元の戸崎地区との協議を重ねる中でゾーニング(案)立案に際し、利用者の利便性向上の観点から南北に長い形状であるため、北側にも駐車場が必要であると判断して配置しております。

なお、駐車場の必要台数につきましては、本計画におきまして算出しております。

⑦スポーツ広場で回答。(件数省略)

<p>(3) ②の第二駐車場設置は、現時点の状況を考えて明らかにオーバーキャパシティであるからこそ、土日のみの「臨時駐車場」扱いとし、平日は駐車場を閉鎖して、③のイベント広場と絡めて、⑦をこのゾーンに集約してアーバンスポーツ等の実施場所とできるようにしていくことが理にかなっており妥当である。</p> <p>上記を中橋からの市道付近に一体整備する方が騒音上のクレームにもつながりにくいものとする。</p> <p>市道付近には一部住居があるが、トラック置き場、資材置き場となっていることもあり、想定される騒音調査もしっかり実施した上で原案との比較調査の結果を踏まえての最終計画として頂きたい。</p>	<p>(3) ご意見のような運用は、現時点では考えておりませんが、今後、様々な意見を参考にしながら検討してまいります。</p> <p>⑦スポーツ広場で回答。(件数省略)</p>
---	--

③イベント広場

意見	回答(市の考え方)
<p>(1) イベントは、⑥番のスペースや既存の公園南側駐車場(駐車場が広すぎて場所が余っている)でも出来ると思います。他の公園は、芝生エリアを使用しイベントを行っている所もあります。従ってこのイベント広場は不要と考えます。</p> <p>ここは再検討が必要と思われるが、個人的には、公園利用者の立場として、売店やコンビニがあると助かります。</p> <p>(2) 北側エリアへの公園拡張により、公園利用者の増加が見込まれることと、公園北側の道路は案外交通量も多いため、北側道路に面した間口を大きくすることで、車も入りやすくなり、公園利用者以外の方も増えると思われます。</p>	<p>(1) ⑥の遊具・多目的広場において、遊具を利用する一般利用者とイベント等の団体の団体利用は、利用目的が異なることから、各々の動線の重複は避けたいと考えます。</p> <p>また、戸崎公園の立地条件を鑑みると、常設の売店は採算性が低い事から出店は困難であると考えます。</p> <p>この事から、北側の②駐車場からの動線上にキッチンカー等の移動販売事業者の誘致スペースとして③イベント広場を配置し、公園利用者の利便性向上及び賑わいづくりに繋げたいと考えております。</p> <p>(2) 駐車場法施行令により、路外駐車場の出入口は、前面道路が二つ以上ある場合においては、自動車交通に支障を及ぼすおそれの少ない道路に設けることとされている事から、今回のワークショップにおいても北側道路からの車両出入口は設置しない方向で検討しております。</p>

<p>(3) 公園北側にあえてトイレを作らず、売店、コンビニ内のトイレのみとし、ついでに弁当や冷たい飲み物、温かい飲み物など買ってもらうという手もあると思います</p>	<p>す。</p> <p>(3) 参考意見として承ります。</p>
--	-----------------------------------

⑥遊具・多目的広場

意見	回答（市の考え方）
<p>(1) 既設遊具広場（こども広場）と差別化を図る遊具の整備と言うことですが、現在のこども広場の北側半分は、遊具など何もなく殆ど活用されてないようです。このスペースに遊具を集約したほうが、親御さんにとっても良いのではないのでしょうか。遊具を使用する対象年齢が違うなどあるのでしょうか。</p> <p>また、この公園は、テント設営が禁止されているので、親御さんが、暑さを凌げる屋根付きのベンチのような建屋が近く（お子さんを見守れる位置）にあると良いと感じています。</p> <p>⑥番は、戸崎公園の中央付近であることを踏まえ、駐車場や売店、休憩所、⑦スポーツ広場の拡張など検討しては如何でしょうか。</p>	<p>(1) 幼児と小学生では、運動能力や事故回避能力が大きく異なることや、アンケート調査で「子どもや孫と遊べる施設」の設置を希望する声が多かったことから、遊具の対象年齢等で既設遊具広場との差別化を図る⑥遊具多目的広場の設置を考えております。</p> <p>また、日除けや緑陰の配置、その他具体的な公園施設につきましては、様々なご意見を踏まえた上で今後の基本・実施設計において検討してまいります。</p>

⑦スポーツ広場

意見	回答（市の考え方）
<p>(1) 若者も遊べるように、ミニバスケやスケートボードなど出来るスペースは良いと思います。但し近隣住宅に迷惑が掛からないように対策が必要と考えます。その上で近隣住民の合意が必要です。近隣に迷惑をかけない対策としては、例えば日中帯の騒音を抑えるため、2mくらいの壁（強化ガラスなどで部分的でも外から中が見えるようにする）を作ったり、夜間は絶対に利用出来ないよう、高いフェンスで囲い施設管理したりすることが必要と考えます。</p> <p>(2) 3on3 やスケボーパークを現在の管理事務所に近い場所に設置する案となっている、この地点は、普段は騒音レベルが高くないエリアであるため、鴨川対岸のさいたま市北区奈良団地住民から騒音問題でク</p>	<p>(1) 今回いただいたご意見につきましては、今後の基本・実施設計、また管理運営方法を検討する際の参考にさせていただきます。</p> <p>(2) 3on3 やスケボーパークなどの利用を想定している広場につきましては、管理施設用地と一体として配置しています。</p> <p>なお、施設配置につきましては、様々なご意</p>

<p>レームが来てしまう可能性がある。</p> <p>3on3 やスケボーパークを現在の管理事務所に近い場所に設置する案としているのは、ひょっとして、有料会員施設として指定管理者の収入源とすることを狙いとしてのものだろうか。</p> <p>2つのスポーツに対する有料利用に対する需要推計に関するデータを有していないので、何とも言えないが、スケボーパークは一定水準のアスリート系、上級者に一定の需要が見込まれる可能性はあるものと考えられるが、初心者等がいきなり有料施設を活用することは少ないのではないかと考えられる。</p> <p>3on3 についてはそもそも空き地利用というか無料利用を前提するストリートユースであるはずのものであり、有料化は考えにくいのではないかと徹底した需要推計による再検討を求めたい。</p> <p>第一期整備において特定利用者向け専用施設となるパークゴルフの需要推計を見誤った二の舞とならないようにすることが肝要である。パークゴルフ利用者が徐々に拡大しているとの情報があり安堵しているところではあるが、当初予定のホール数からの大幅変更等の経緯もあり、推計そのものが役に立っていない可能性がある))。</p> <p>一方、第二駐車場設置も、現駐車場利用状況を考えると明らかにオーバーキャパシティである((現駐車場が満車で駐車できなかったというの見聞きしたことはない。また北側未利用地での整備が進んだとしても、計画中の駐車場が必須となるほどの需要があるとはとても思えない))。この点についても綿密な需要推計を求めたい。</p> <p>(3) いずれにせよ、⑦については計画地点での設置には反対であるし、また、パークゴルフのように特定利用者向けの専用施設とすることにも反対である。</p> <p>現在の多目的グラウンドでは様々な利用者が様々なスポーツを楽しむために、自前でネットやパイロン等を持ち込んで、思い思いにそれぞれの利用者が創意工</p>	<p>見がごじます事から、それらを参考に今後の基本・実施設計で更に検討すると共に管理運営方法検討の参考にさせていただきます。</p> <p>②駐車場で回答。(件数省略)</p> <p>(3) 施設配置につきましては、様々なご意見がごじます事から、それらを参考に今後の基本・実施設計で更に検討してまいります。</p>
---	--

<p>夫しながら楽しんでいる。</p> <p>現在の多目的グラウンドは土砂のサーフェスであるのに対して、新規のスペースはアスファルト((騒音対策が不可欠))等で整地された「多目的スペース」とするよう求めたい。</p> <p>②の第二駐車場設置は、現時点の状況を考えると明らかにオーバーキャパシティであるからこそ、土日のみの「臨時駐車場」扱いとし、平日は駐車場を閉鎖して、③のイベント広場と絡めて、⑦をこのゾーンに集約してアーバンスポーツ等の実施場所とできるようにしていくことが理にかなっており妥当である。</p> <p>(4) 上記を中橋からの市道付近に一体整備する方が騒音上のクレームにもつながりにくいものとする。市道付近には一部住居があるが、トラック置き場、資材置き場となっていることもあり、想定される騒音調査もしっかり実施した上で原案との比較調査の結果を踏まえての最終計画として頂きたい。</p>	<p>②駐車場で回答。(件数省略)</p> <p>(4) 施設配置につきましては、様々なご意見がございます事から、それらを参考に今後の基本・実施設計で更に検討してまいります。</p>
--	--

⑧ ドッグラン

意見	回答(市の考え方)
<p>(1) ドッグランの整備には賛同するものではあるが、周辺の先行施設状況等をみても様々なトラブルが散見されており、運営開始当初は少なくとも有料会員によるドッグランの活用を推進することは、利用者のマナーや犬のしつけ面、予防接種の実施等に対して理解を深めていただく意味において必須の要素と考える。</p> <p>ただし、上記の観点を踏まえつつも、永続的に有料化する方向での展開は考えにくい。</p> <p>ドッグランに対する事業性検討を行い、持続可能な公園運営とするにはどうすべきか更なる検討が求められる。</p> <p>(2) 一方、現在の戸崎公園内多目的グラウンド等では、周囲に他の利用者等がないなど安全を確認した上で、犬の訓練等を実施している利用者もおられ、上</p>	<p>(1) 管理運営方法につきましては、今後検討してまいります事から、今回のご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>(2) 市内の公園内は、ペットの利用を禁止しておりませんが、リード等を外した放し飼いににつきましては、ご遠慮いただいております。</p>

<p>記ドッグランが整備されることにより、公園内のドッグラン以外の場所での利用者の使用制限を過度に課すことが無いよう配慮いただきたい。</p>	<p>しかし、他の公園では、利用状況に応じてペットの利用を禁止している場合があります。</p> <p>ドッグラン施設や有料施設との差別化による使用を制限する予定はございませんが、利用の状況により使用方法の変更等がある場合がございます。</p> <p>公園における『公園利用者と、犬などのペットとの共存』を維持するためには、飼い主の方のご理解とご協力、そして何よりも、『飼い主の方のマナーの徹底』が必要と考えます。</p>
---	--

⑨観察・探検エリア

意見	回答（市の考え方）
<p>(1) 意見、⑨、⑩、⑪、⑫の設置を近くにまとめ一体化する意見</p> <p>⑨～⑫は近くに設置し総合的に見学できるようにするとともに、冬季、夏季の一斉管理（耕起や除草）がトラクターで行えるよう管理作業の軽減を図る。</p> <p>(2) ⑨の南端の一角に 150 m²前後の仮称自然オアシス棟（管理棟）を設け、集会・展示室、休憩室、管理室、トイレなどを配置する。</p>	<p>(1) 各施設配置につきましては、エントランスからの眺望や地盤の高低差等を踏まえ、ワークショップでの話し合いで計画されたものですが、様々なご意見がございますことから、それらを参考に今後の基本・実施設計で検討してまいります。</p> <p>(2) なお、ご意見がございます管理棟につきましては、戸崎公園の整備コンセプトから必要性を鑑みて、設置は困難であると考えます。</p>

⑩花壇

意見	回答（市の考え方）
<p>意見、⑨、⑩、⑪、⑫の設置を近くにまとめ一体化する意見</p> <p>⑨～⑫は近くに設置し総合的に見学できるようにするとともに、冬季、夏季の一斉管理（耕起や除草）がトラクターで行えるよう管理作業の軽減を図る。</p> <p>(1) (⑩は⑨の北側に移す。④は東側に若干移動する)</p>	<p>⑨観察・探索エリアで回答。（件数省略）</p> <p>(1) 施設配置につきましては、様々なご意見がございます事から、それらを参考に今後の基本・実施設計で検討してまいります。</p>

⑪花鑑賞エリア

意見	回答（市の考え方）
<p>意見、⑨、⑩、⑪、⑫の設置を近くにまとめ一体化する意見</p>	<p>⑨観察・探索エリアで回答。（件数省略）</p>

<p>⑨～⑫は近くに設置し総合的に見学できるようにするとともに、冬季、夏季の一斉管理（耕起や除草）がトラクターで行えるよう管理作業の軽減を図る。</p>	
--	--

⑫池・せせらぎ

意見	回答（市の考え方）
<p>(1) このスペースは、蛍が鑑賞できるくらい綺麗な場所になることを期待しています。綺麗な水の引き込み、維持管理が難しいようであれば、この近辺は鴨が多いので、鴨が子育てに利用できるような池と環境作り（猫やカラスから身を隠せる環境）を検討して頂くと嬉しいです。</p> <p>また、既存の戸崎公園南側の水路は、水の流れ悪く汚い水質となっているうえ、水路壁面の板が腐っており、子供が遊ぶと危険な状態（立入禁止としている）となっています。⑫番のスペースは、お子さんが安心して遊べる、安全な水路にして頂きたいと思います。</p> <p>⑨、⑩、⑫番はお子さんは元気に遊べ、大人は癒しの空間になれば良いと考えています。</p> <p>⑫番で課題となる上流の池に貯める水ですが、管理施設用地に井戸水給水設備があります。ここから井戸水を引くか、新たに池周辺に設備を導入するか、鴨川から水を引くかなど、検討して頂きたいと思います。</p> <p>イニシャルコストを抑えることを考えると、現状の公園南側水路の上流（健康器具設置場所東側付近）に池を作り、水路を整備する考えもありかと思えます。</p> <p>現状設備を利用出来れば、コストを抑えられます。但し、綺麗な水質を維持するためには、井戸水のくみ上げ量を増やすか鴨川の水を引き込むなど対策が必要と思われるため、水の大量くみ上げや引き込みに伴う問題が発生しないか、検討が必要と思われるます。</p> <p>また、夏場は公園南側水路脇など至る所に背の高い雑草が生えてしまっているため、菜の花や芝桜を植えることにより、景観も良くなるうえ、定期的に行われている草刈り工数も削減できると考えています。植物の維持管理工数はかかりますが・・・。</p> <p>意見、⑨、⑩、⑪、⑫の設置を近くにまとめ一体化す</p>	<p>(1) 本計画は、これから公園整備を進める為の基本的事項を示すもので、池・せせらぎエリアの具体的な施設につきましては、水源の確保や水質測定結果、維持管理方法等において解決すべき課題も多いことから、今後の基本設計や実施設計で更なる検討が必要であると認識しております。</p> <p>今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。</p> <p>⑨観察・探索エリアで回答。（件数省略）</p>

<p>る意見</p> <p>⑨～⑫は近くに設置し総合的に見学できるようにするとともに、冬季、夏季の一斉管理（耕起や除草）がトラクターで行えるよう管理作業の軽減を図る。</p>	
---	--

③ウォーキング・ランニングコース

意見	回答（市の考え方）
<p>(1) 現在は、一周600mと路面に書いてあるが、外周一周（南側+北側）に変更して頂きたい。あるいは、南側コースx x x m、北側コースx x x m、全体でx x x x mと路面に書いて頂くと良いと思います。</p>	<p>(1) 本計画は、これから公園整備を進める上での基本的事項を示すものであるため、具体的な公園施設に関するご意見につきましては、今後の基本・実施設計において検討してまいります。</p>

その他

意見	回答（市の考え方）
<p>(1) 5. 基本計画概要</p> <p>・意見、1～3行 を実態に沿って記載する。参加者に謝意を示すために5月21日の集会も記載する必要があると思う。右（現在は下）に例文案を示した。</p> <p>2行目から：・・・意見交換等を目的とした、ワークショップを令和5年5月21日のガイダンスに続き、7月23日と9月10日の計2回開催いたしました。・・・</p> <p>(2) 戸崎地区は市街化調整区域に位置付けられている。</p> <p>市街化調整区域は元来、営農営林を促進するために設けられてきたが昨今の担い手不足により、国では現在同地域を「緑地保全」の役割を担う地域として拡大解釈していると聞く。</p> <p>その観点からすれば、地域を代表する戸崎公園も「緑豊かな公園」としていくことがふさわしいものと考えられる。</p> <p>片方で、市街化調整区域としての規制により、以前より整備できる施設等に制限が加えられてきた。そのような制限下においては全国的にも一般的に迷惑施設とされる施設等も整備されてきたことは否めない。</p> <p>市街化調整地域で生活をする戸崎地域住民にとって、生活の場が迷惑施設の受け皿となることを期待ある</p>	<p>(1) 市民コメント制度は全市民に向けた意見募集であることから、ワークショップ参加者向けのガイダンスを除く実回数で表記させていただきます。</p> <p>(2) 貴重なご意見ありがとうございます。今回のご意見は、いずれも地域にお住まいであるからこそご発信いただいた課題であり、懸念事項であると考えます。</p> <p>本基本計画策定に当たっては、以前から地元の戸崎地区の皆さまと話し合いを重ねており、それらを経て作成したゾーニング（案）を基に全市民を参加対象としたワークショップの開催、市民コメント制度の活用等の地域の皆さまのご理解を得ながら、多くのご意見を取り入れるため丁寧な手順を重ねております。</p> <p>今後も引き続き同様の姿勢で基本設計や実施設計策定に取り組み、多くの皆さまにご利用いただける公園整備を目指してまいります。</p>

いは容認するものではないことを十二分に理解したうえで整備とするよう強く求める。

地域住民からは、戸崎公園の第二期整備によって、交通渋滞が頻発すること、スケートボードやローラースケート等による騒音や治安の悪化等について、懸念する声があがっている。また、第二期整備によって街並み景観の悪化等を招くことのないよう、特段の配慮が求められる。

たかが第二期公園整備と軽んじることのないよう、市や本事業の委託を受ける建設コンサルタントは上記懸念を払拭しうる専門的見地からの整備計画づくりを全うしていただくよう、肝に銘じていただきたい。地域住民は、のどかな周辺環境とも相まって、心優しく懐の深い、おおらかな性質をお持ちの方々ばかりであり、そうした方々の善意を決して踏みにじることのないよう、今後も継続して、専門的視点を加えた公園づくりとして頂く必要がある。

一方、ワークショップやパブリックコメントは市民の要望を収集するという意味において一定程度の効果を発揮するものと理解する。ただし、これらは市民ニーズを収集した段階に過ぎないという点にも特段の留意が求められる。

今後は基本計画、実施設計のフェーズに移行していくものと思われるが、ニーズを吸収できたからとして、拙速にその作業に入るのではなく、様々な市民に喜ばれる公園整備をいかに可能としていけるのか、また、市税負担の増大や圧迫となることの無いサステイナブルな公園運営を可能とするにはどのような方向性を見出していくべきなのか等について、緑地や公園管理運営の学識系等の専門家、市民の健康増進について国内外の情報に造詣の深い専門家、生態系に関する専門家、各種スポーツ協会関係者や小動物管理等の公園整備機能関連の専門家、そして地域代表等を交えての事業性検討((フィージビリティ・スタディ))を必ず実施すべきである。

(3) 北側利用地を有効に使うのは賛成ですが、現状

(3) 今回の市民コメントは北側未利用地を対

<p>の問題をまず解決していただきたいです。</p> <p>スケボーがうるさい、犬を遊具やベンチに乗せる人、糞の始末ができていないなど。特に困るのが、夜中うるさいバイクが戸崎公園の周りや駐車場に来て眠れないことがあります。また、夏は公園で花火などで騒いでいる人が来ます。特に夜間の管理不足を感じています。夜間は公園や駐車場に入れないようにしっかりと封鎖してほしいです（入ってはいけない意思表示をする）北側利用地の活用によってさらに人が集まってくることに期待もありますが、逆に心配も大きいです。</p> <p>何卒よろしくお願いいたします。</p>	<p>象としていることから、開園している範囲の管理や運営等についてのご意見は、指定管理者と情報を共有させていただき、今後の参考とさせていただきます。</p>
---	--

10).第3回ワークショップ（令和5年12月10日9:00～11:00）

【テーマ】戸崎公園を地域で育てていく方法を考えよう!!

《情報の共有》

- ・第2回の各グループ（A～D班）の主な意見のおさらい
- ・第2回結果から配置プラン（案）の説明
- ・パブックコメントの意見と回答について説明

《グループワーク》

- ・①どのような空間を創っていくか考えよう!!
（空間イメージカードを使用してイメージを共有する）
- ・②実現に向けて、地域、事業者・団体、市の役割を考えよう!!

《グループ発表》

- ・各グループで話し合った内容を発表、共有

11).第3回ワークショップの意見

[グループワーク①]

空間イメージカードを使用し、戸崎公園の主なエリアを『どのような空間に創っていくか』をテーマに、各グループから空間イメージの共有を行った。

【空間イメージカード】



《グループワーク②》

『実現に向けて、地域、事業者・団体、市の役割』をテーマについて、各グループに分かれ意見交換を行った。

以上より、グループワーク①、②の結果を次ページより示す。

【第3回ワークショップ空間イメージと役割分担】

要素	空間イメージ（設計にあたっての配慮事項） ※《》はグループ	実現に向けた役割分担（管理運営の検討課題）		
		地域	事業者・団体	市
芝生広場（運動エリア・休憩エリア）	<p>■広い芝生広場で子どもや家族で遊べる広場《A・B・D》</p>  <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日差し対策が必要 ・テント等を勝手に張られないようにする ・雨天時にも利用できるよう屋根・あずま屋を設ける ・木陰の中にあずま屋があるとよい ・起伏があるとよい 	<p>○管理・運営しやすい体制、地域（事業者を含めて）入っている体制づくり</p> <p>○イベントのアイデアや実施協力</p>	<p>○ネーミングライツの応募</p> <p>○公園全体の管理（夜間は鍵をかけるなど）</p> <p>○自動販売機の設置</p> <p>○芝刈りやイベントの実施</p>	<p>○ネーミングライツの募集</p> <p>○あずま屋の設置</p> <p>○利用者の数に見合ったベンチの設置、休憩スペースの整備</p> <p>○夕暮れまでの利用を想定した街灯の設置</p> <p>○時間で管理する（夜にたまり場になってしまう）</p> <p>○草刈り、芝刈りに助成金</p> <p>○上水・下水の整備</p> <p>○ゾーンとゾーンをつなぐ動線が重要</p>
	<p>■木陰があり、軽いボール遊びができる広場《B・C》</p> 			
	<p>■広い芝生広場でデイキャンプやピクニックができる広場《C》</p>  <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（イメージ）入間川の樹木のある風景 ・芝生広場をもう少し狭くしてドッグランを増やせないか 			
	<p>■休憩施設が併設され、ピクニック等ができる広場《C》</p>  <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機で買ったものを飲める所（ベンチか丸太） 			
遊具・多目的広場	<p>■複合遊具と休憩施設が併設している広場《A・B・C》</p>  <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランナーとの動線を考慮する ・遊具をもっと充実する ・アーバンスポーツを多目的広場に兼用（テニス、スケボー、3on3） 	<p>○公園全体の管理</p> <p>○自動販売機の設置</p> <p>○直売所（個人で販売している方）</p> <p>○農業者との連携</p> <p>○スポーツ団体との連携（教室・マナーを教える）</p> <p>○スポーツ団体との連携（教室・マナーを教える）</p> <p>○アーバンスポーツとの連携（注意喚起、指定管理）</p> <p>○犬の学校（大宮トリマーの専門学校との連携）</p> <p>○保育・子ども家庭系スクールとの連携（青空教室、プレイヤーの派遣）</p> <p>○遊具の点検</p>	<p>○利用者の数に見合ったベンチの設置、休憩スペースの整備</p> <p>○夕暮れまでの利用を想定した街灯の設置</p> <p>○安心安全への対策</p> <p>○トイレの適切な配置・管理</p> <p>○遊具の集約（面積、数の適正）</p> <p>○アーバンスポーツ・ドッグランの有料化の検討</p> <p>○アーバンスポーツの利用調整（ルールの整備、注意喚起、マイナンバーで利用者管理）</p> <p>○ドッグラン（仮設の管理小屋）</p> <p>○分かりやすいサイン計画</p> <p>○人を介さない管理（利用の入退場をゲートで管理、ICTで管理）</p> <p>○パークゴルフ場にあるジムを多目的広場に移動してはどうか</p> <p>○トイレや集会所の設置</p>	
	<p>■ウォーキングと併設して健康遊具が設置されている広場《B・C・D》</p>  <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具の数、位置（間隔）は要検討（南側の遊具との関係（南側にある遊具とは違うもので）） ・健康遊具は2セットあってもよい 			
	<p>■幼児が安心して遊ぶことができる広場《D》</p> 			
	<p>■個別の遊具が設置されており、子どもが遊べる広場《D》</p>  <p>【配慮事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の子ども広場との連続性が必要 			

【第3回ワークショップ空間イメージと役割分担】

要素	空間イメージ（設計にあたっての配慮事項） ※《》はグループ	実現に向けた役割分担（管理運営の検討課題）		
		地域	事業者・団体	市
イベント広場	<p>■仮設の休憩所・カフェ等が設置されており飲食ができる広場《A・D》  【配慮事項】 ・芝生広場が眺められるようにする ・利用者の規模に合わせて、駐車場も含めたエリア活用を検討 ・日よけ、雨よけの屋根が必要</p> <p>■キッチンカー等による昼食・軽食に利用できる広場《C》  【配慮事項】 ・多目的に利用できるフリースペース ・近くに水道・トイレが必要</p> <p>■フリーマーケット等のイベントに利用できる広場《C・D》  【配慮事項】 ・イベントが成立するのかが懸念⇒イベントだけを想定しない ・現段階はテーブル・椅子を設置し、将来、人が集まるようになれば集客する（キッチンカーなど）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○軽トラ市的なイベントの実施 ○野菜等売り場の集約 ○周辺地域の自治体に呼びかけ ○イベントのアイデアや実施協力 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園全体の管理 ○直売所(個人で販売している方) ○農業者との連携 ○イベントの企画 	<ul style="list-style-type: none"> ○安心安全への対策 ○トイレの適切な配置・管理 ○防音対策 ○トイレの管理 ○電源の確保 ○人が集まるような仕組みづくり(例)パークゴルフ大会とあわせたイベント開催
観察・探検エリア・花壇・花鑑賞エリア	<p>■せせらぎ空間と一体となり、鑑賞・観察できる空間《A・B・C・D》  【配慮事項】 ・人が往来しないようにする ・ホタル木道 ・メダカが住めるようなせせらぎ</p> <p>■ウォーキングや散歩しながら、鑑賞できる花壇《A・B・D》  【配慮事項】 ・樹木の選定においては生息する虫のことも考える（カブトムシが来る木、害虫は避ける等）</p> <p>■休憩施設と一体となったシンボル性のある花壇《B・D》  </p> <p>■地域で一体となって育て管理しやすい花壇《D》  【配慮事項】 ・管理しやすい樹木+上尾の木（カシ・ツジ）</p> <p>■季節の花がエリアごとに鑑賞・観察できる空間《C・D》  </p> <p>■地域や団体で自由に育てやすく、管理しやすい花壇《D》  </p>	<ul style="list-style-type: none"> ○区長会で呼びかけ、地域で関わるようにする ○地域ごとに花壇を分け、きれいに維持・管理できている地区を表彰する 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園全体の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○助成金 ○花苗の購入 ○せせらぎ空間が越境しないように柵を設置する

3. 基本計画の検討及び設定

3-1. 基本方針の設定

1). 上位関連計画

上尾市の公園整備における上位計画の抜粋を以下の通り示す。

第6次上尾市総合計画

●6. まちづくりの基本方向：未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

目指す状態：6-1 住環境

- ・住んでみたい、住み続けたい、快適な都市と暮らしの環境がある

施策内容：2) 地域の憩いの場の確保

- ・身近な緑の保全・創出を図るため、「緑の基本計画」に基づき、公園の適正な整備・管理に努めます
- ・多面的な機能を持つ地区公園や総合公園等の整備・管理を進めます
- ・地域の憩いの場の確保や身近な緑の保全を行います

上尾の都市計画

●まちづくりの目標

基本目標1：「便利」と「快適」を実感できるコンパクトなまちの実現

基本目標2：暮らしの安定と都市の発展を支える「活力」のあるまちの実現

基本目標3：多世代が「安全・安心」に生活できる「魅力」あふれるまちの実現

第2次上尾市緑の基本計画

●施策の方針

1. まちの骨格となる緑や自然を“守り創り育てる”
2. 地区の拠点となる緑や自然を“守り創り育てる”
3. 身近な緑や自然を“守り創り育てる”
4. 緑や自然をみんなで“守り創り育てる”仕組みづくり

第3次上尾市環境基本計画

●目標：やすらぎのあるまちに

方針：緑や水辺が身近にあるまち

施策：緑地の保全・創出、水辺環境の保全・整備、公園の整備
農地の保全・活用

上尾市地域防災計画

●第10節 防災都市づくりの計画

3. オープンスペース等の確保

方針1：公園の整備（災害応急対策に必要な施設の整備を推進）

方針2：緑地・農地の保全

第2次上尾市健康増進計画・食育推進計画

●基本理念：すべての市民がいいきと暮らすことができるまち あげお

行動目標1：週2回、1回30分以上の汗ばお程度の運動をしよう

行動目標2：気軽に運動をはじめよう

行動目標3：日常生活の中で、意識してあと10分歩こう

2).現地踏査・把握

戸崎公園北側未利用地周辺の現場状況を以下に示す。

- ・北側未利用地の南側は、パークゴルフ場、遊具広場、多目的広場、管理棟が整備されている
- ・北側未利用地の地形は、平坦な地形となっている
- ・北側未利用地の北側の市道は、交通量が多い
- ・北側未利用地の東側の市道は、交通量が少ない
- ・北側未利用地に東側の市道は、本公園側に歩道が整備されている
- ・北側未利用地の西側には、既設水路がある
- ・戸崎公園の東側約700mの位置には、大宮花の丘農林公苑がある
- ・戸崎公園南側には聖学院大学がある
- ・パークゴルフ場の駐車場に上尾市内循環バス停がある

3)市民意向の把握

市民が利用しやすい公園の整備に向けて、より多くの市民の意見を把握するために以下の項目を実施し、公園整備における公園キーワードを設定した。

実施内容

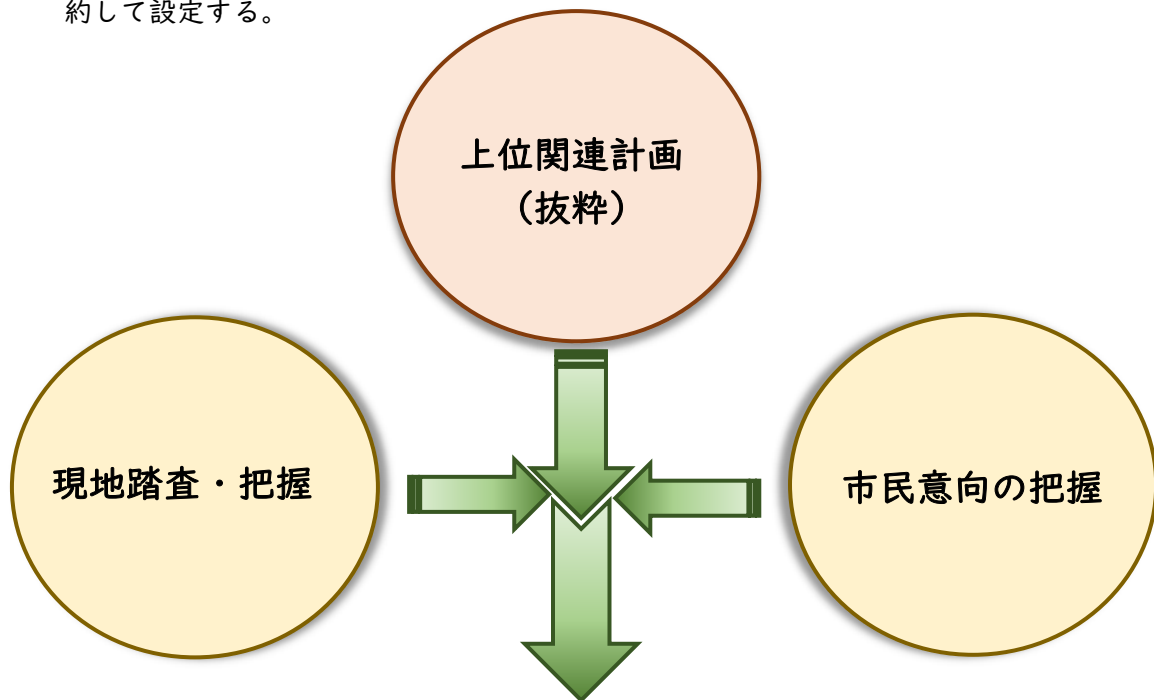
- ・地域住民アンケート調査（令和3年5月）
- ・市民アンケート調査（令和3年9月）
- ・ワークショップ（令和5年7月,9月,12月の計3回）
- ・パブリックコメント（令和5年10月～11月の1ヶ月）

公園キーワード

- 1) 誰に対しても大らかな公園
老若男女、健常者、身体障害者が一緒に楽しめる公園
- 2) 自然と緑の調和
自然と緑に囲まれてゆったり向き合える公園
- 3) 体も心もリフレッシュ
だれもが心身ともにリフレッシュできる公園
- 4) 若年層向けの公園
ストリートスポーツが楽しめる公園

4).基本方針の設定

基本方針の設定については、上位関連計画、現地踏査・把握、市民意向の把握を集約して設定する。



基本方針

○訪れる人々をもてなす施設設備

- ・ 来訪者が安全に安心して利用できるよう休憩施設の充実やユニバーサルデザインの推進を図る
- ・ 公園全体を通して、ゆっくりくつろげる環境づくりを図る

○身近な身体・健康づくりの場の確保

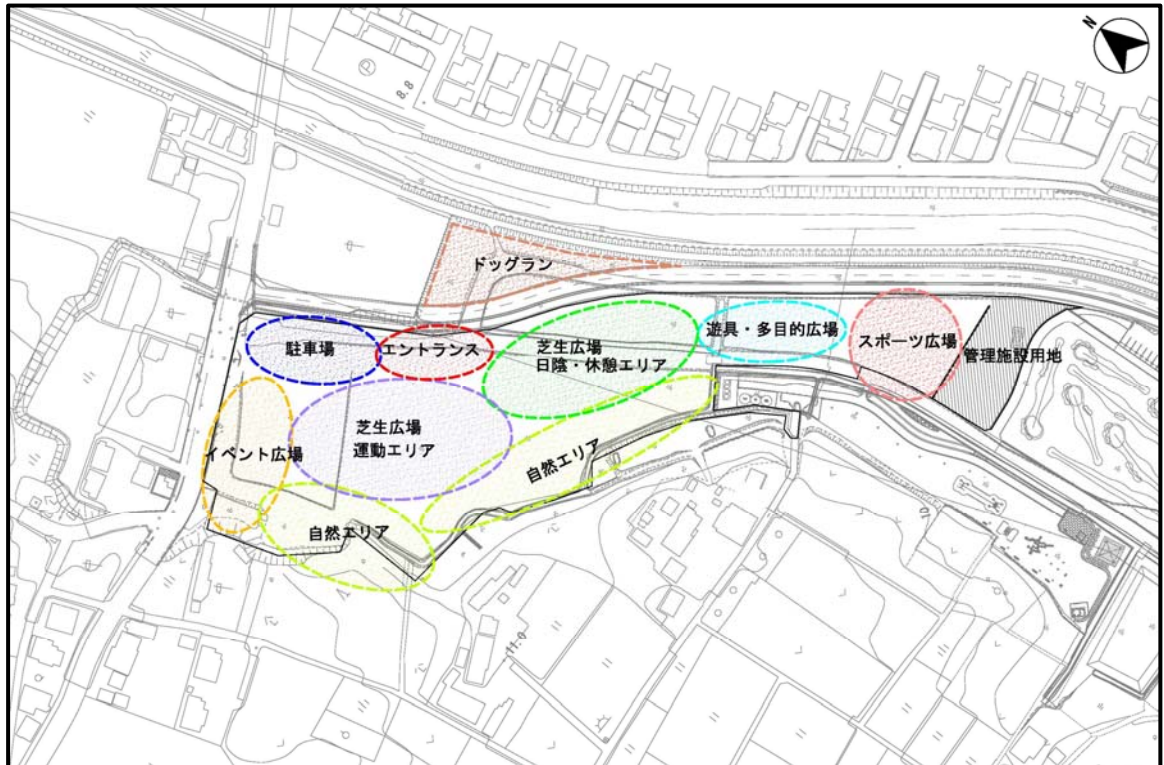
- ・ 軽い運動や徒歩、ジョギング等の日常生活における地域住民の健康づくりの場の確保
- ・ 子ども達の身体づくりを支える安全・安心な遊びの場の確保
- ・ 東京五輪後に競技人口が増加しているストリートスポーツができる施設の確保

○身近な緑と自然の保全と創出

- ・ みどりの豊かな潤いのある憩いの場を創出します
- ・ 地域住民参加型の花壇を整備し、花と触れ合える場を創出します
- ・ 緑や水、花などの四季を感じられる公園

3-2.配置計画

本計画は、基本方針に基づき、子どもの健全な育成及び地域コミュニティの構築が図れる計画とし、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメントによる地域住民の要望を取り入れた配置計画とした。



○芝生広場（運動エリア）

ボール遊び等の運動ができ、多様な世代の利用者が遊ぶことのできる芝生広場を整備する。

○芝生広場（休憩エリア）

樹木、四阿、パーゴラ等で日陰を創出した休憩広場を整備する。

○イベント広場

様々なイベントが開催できるエリアとし、飲食や休憩スペースを整備する。

○遊具・多目的広場

既設遊具広場と差別化を図る遊具を整備する。

○スポーツ広場

スケートパーク、3on3コート（2面）を整備する。

○自然エリア

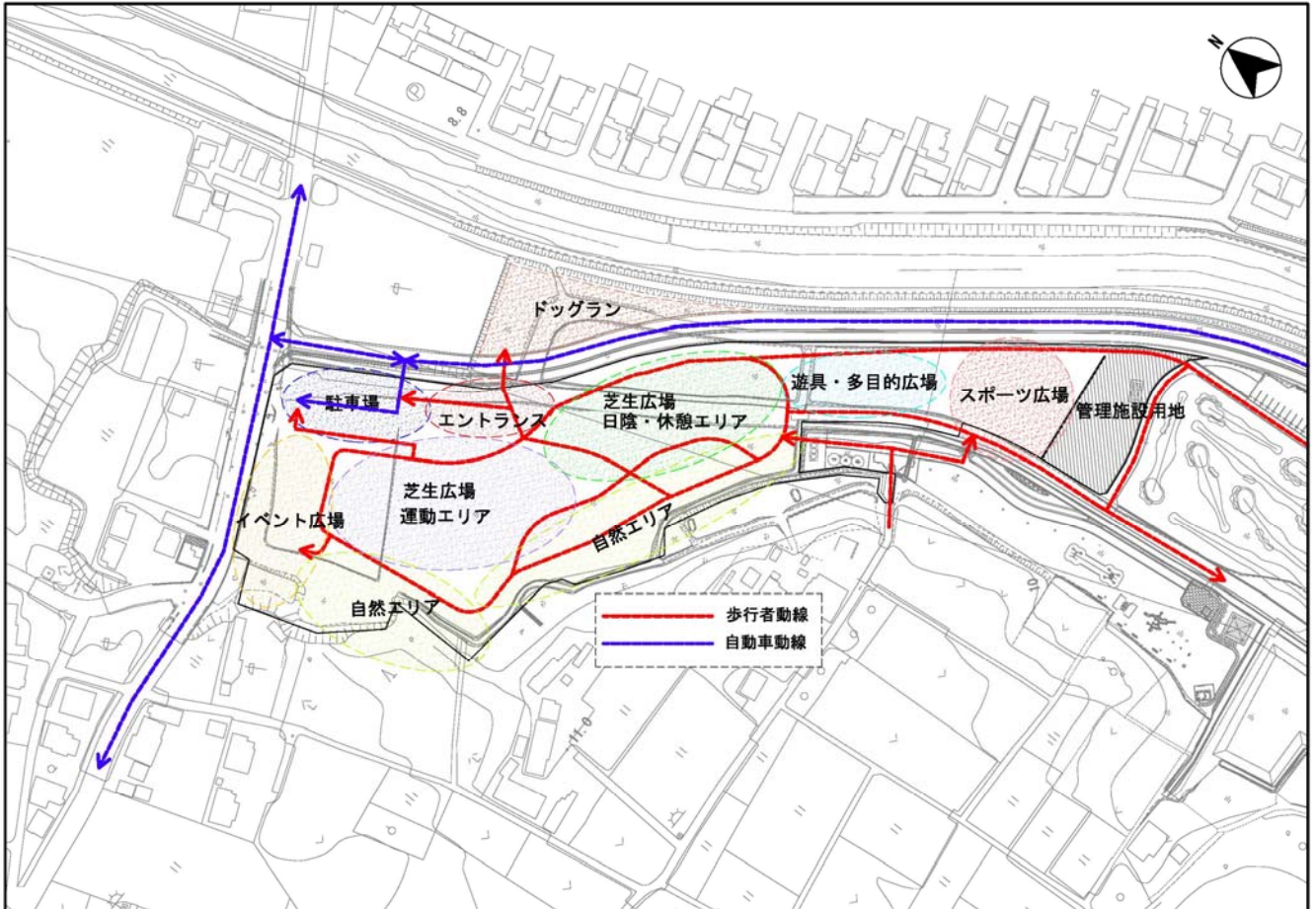
池・せせらぎ、花鑑賞エリア、観察・探索エリアを一体的に整備する。

○ドッグラン

小型犬と大型犬の利用スペースを分けて整備する。

3-3. 動線計画

配置計画に合わせ、歩行者及び車両の動線を以下に計画する。



○歩行者動線計画

- ・ エントランスは、ドッグランとの動線を確保した位置に配置
- ・ 各施設を結ぶ園路を効率的に配置し、良好な歩行者動線を確保

○車両動線計画

- ・ 歩行者と車両が混在しない動線を確保
- ・ 北側市道は、交通量が多く視界があまり良くないため東側市道に出入口を配置
- ・ 利用者の利便性を確保するため、北側未利用地に必要な駐車台数を確保する
- ・ 管理車両、緊急車両が通行できるように計画

○自転車動線計画

- ・ 公園利用者の安全を確保するため、公園内への自転車乗入がないよう公園出入口から近い位置に駐輪スペースを確保

3-4.計画最大在園者数

計画在園者数は、北側未利用地面積（1.98ha）の在園者数を検討する。「令和3年度都市公園利用実態調査報告書（令和4年、国土交通省都市局公園緑地・景観課）、以下『実態調査』とする。」に基づき算定する。

1).最大時在園者数

計画在園者数は、以下の実態調査の表を基に算出する。

表 公園種別ごとの最大時在園者数と経年変化

		利用可能面積 (ha)	最大時在園者数 (人)		ha当りの最大時在園者数 (人/ha)		最大時1人当たり占有面積 (㎡/人)	
			平日	休日	平日	休日	平日	休日
地区公園	51年	2.377	104	226	44	95	229	105
	57年	2.669	124	650	46	244	215	41
	63年	3.257	200	254	61	78	163	128
	6年	2.58	158	261	61	101	163	99
	13年	3.424	171	121	50	35	200	283
	19年	3.474	87	183	25	53	398	190
	26年	3.610	141	198	39	55	256	182
	3年	3.404	84	206	25	60	405	166

出典：「令和3年度都市公園利用実態調査報告書」 P.32
国土交通省都市局公園緑地・景観課

最大時在園者数（平日）：25（人/ha）×1.98（ha）=49.5 ≒ 50（人）

最大時在園者数（休日）：60（人/ha）×1.98（ha）=118.8≒119（人）

よって、休日の 119人 を最大時在園者数とする。

3-5.駐車場計画

一部開園用地（4.29ha）の駐車場台数は以下の通りである。

表 一部開園用地駐車場台数

車種	台数
自家用車（軽専用含む）	135台
身障者専用	3台
バス専用	3台
自転車	19台
バイク	0台

駐車場計画において、地元の戸崎地区との協議を重ねる中でゾーニング（案）立案に際して、公園利用者の利便性向上の観点から南北に長い形状であるため、北側に駐車場を配置する。駐車台数は、北側未利用地面積（1.98ha）に必要な駐車台数を算出する。また、車両対象は自家用車、自転車、バイクとする。

1).交通手段割合

北側未利用地への交通手段割合は、以下の実態調査の表に示す。

表 交通手段の経年変化

単位：%

		徒歩	自転車	バス、電車等の公共交通	貸切バス	自家用車	バイク	その他
地区公園	51年	53.4	19.2	6.8	0.7	19.2		1.7
	57年	43.1	21.4	6.8	0.7	26.1		1.7
	63年	44.2	23.9	6.7	0.7	22.9		1.7
	6年	42.2	24.0	4.4	0.2	27.7		1.6
	13年	42.9	21.6	5.0	0.5	28.9		1.2
	19年	41.1	16.7	5.2	0.4	34.6		1.7
	26年	47.5	17.7	3.8	0.1	28.6	1.3	0.6
	3年	36.3	14.2	4.1	0.3	42.4	1.7	0.1

出典：「令和3年度都市公園利用実態調査報告書」 P.64
国土交通省都市局公園緑地・景観課

自家用車・・・42.4%

自転車・・・14.2%

バイク・・・1.7%

2).乗車人数

公園種別ごとの来園グループ構成の割合は、以下の実態調査の表に示す。

表 公園種別ごとのグループ構成

	一人	知人・友人	カップル	夫婦	家族	学校の団体	地域の団体	職場の団体	その他	無回答	回答数(票)
街区公園	24.9	24.0	0.7	3.9	39.4	0.1	2.9	0.7	1.0	0.4	992
近隣公園	32.4	20.4	1.0	6.1	34.5	0.3	2.0	0.7	0.9	0.3	2,700
地区公園	33.5	14.2	1.0	10.6	31.3	1.7	3.2	0.7	1.8	0.6	3,622
運動公園	28.4	16.1	1.8	10.9	26.9	7.0	3.9	1.1	1.7	0.6	8,035
総合公園	28.3	14.1	2.2	14.9	31.8	2.9	1.8	0.8	1.2	0.6	12,530
広域公園	20.0	14.0	2.4	17.3	39.7	1.9	0.8	1.0	0.9	0.5	7,347
国営公園	7.2	12.5	7.3	24.6	45.8	0.3	0.4	0.4	0.6	0.0	6,297
全体	24.3	14.9	2.7	14.8	34.7	2.8	2.0	0.8	1.2	0.5	

出典：「令和3年度都市公園利用実態調査報告書」 P.50
国土交通省都市局公園緑地・景観課

※4 移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（平成18年国土交通省令第116号）

乗車人数については、知人・友人・カップル・夫婦を2人、家族を3人、各種団体等を4人の構成であると想定して算出する。

自家用車1台当りの乗車人数

$$33.5\% \times 1 \text{人} + 25.8\% \times 2 \text{人} + 31.3\% \times 3 \text{人} + 7.4\% \times 4 \text{人} = 2.086 \div \underline{2.1 \text{人/台}}$$

よって、自家用車1台当り乗車人員は2.1人とする。

3). 駐車場台数

駐車場台数は、実態調査を基に算出した最大時在園者数、交通手段割合、乗車人数を基に算出する。バイク台数については、一部開園用地に整備されていないため、公園全体面積(6.27ha)に必要な台数を算出する。

最大時在園者数：119人

交通手段割合：自家用車42.4%、自転車14.2%、バイク1.7%

乗車人数：2.1人/台

公園全体の最大時在園者数：60(人/ha) × 6.27(ha) = 376.2 ÷ 377人

$$\text{自家用車台数} = 119 \text{ (人)} \times 42.4\% \div 2.1 \text{ (人/台)} = 24.03 \div \underline{25 \text{ 台}}$$

$$\text{自転車台数} = 119 \text{ (人)} \times 14.2\% = 16.90 \div \underline{17 \text{ 台}}$$

$$\text{バイク台数} = 377 \text{ (人)} \times 1.7\% = 6.41 \div \underline{7 \text{ 台}}$$

4). 身障者専用台数

身障者専用台数は、以下の表を基に決定する。

駐車台数の規模(台)	必要数
～50	1
51～100	2
101～150	3
151～200	4
201～300	5

出典：「みんなのための公園づくり 改訂版」 P.54
一般社団法人 日本公園緑地協会 H29.3

よって、駐車台数の規模は～50であることから必要台数は1台とする。

3-6.園路計画

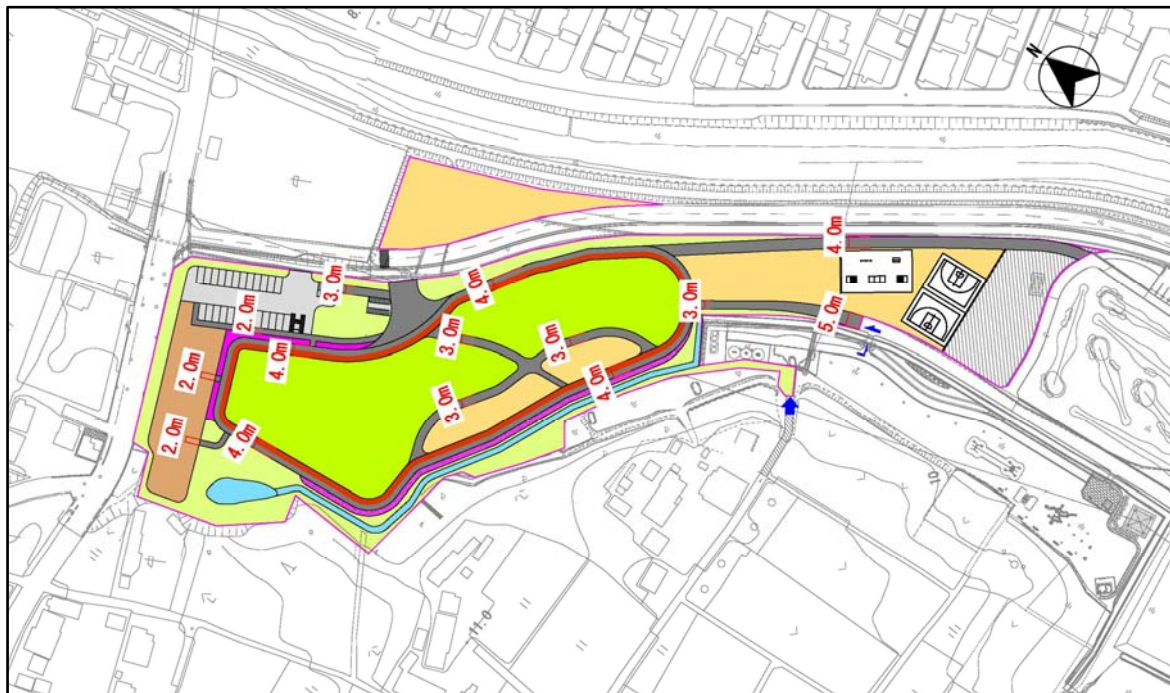
「都市公園技術標準解説書（令和元年度版）」（国土交通省都市局公園緑地・景観課）（以下「技術標準」という。）による園路幅員の考え方から、園路幅員を計画する。

園路の幅員

取扱い	幅員	採用
広場的な扱い	15m以上	
来園者とトラックの2台がすれ違いできる。	10～12m	
来園者とトラックの1台がすれ違いできる。	5～6m	
管理用トラックが入る。	3m	3m
2人歩き	1.5～2m	2m
1人歩き	0.8～1m	1m
車いす使用者対応 1. 車いす使用者同士がすれ違える幅員は1.8m 2. 車いす使用者が回転できる幅員は1.5m 3. 車いす使用者と人がすれ違える幅員は1.2m 4. 車いす使用者が通過し易い幅員は0.9m（最小0.8m）	0.8m以上～ 1.8m以下	2m

「都市公園技術標準解説書（令和元年度版）」P.50

園路幅員は、車いす使用者対応の最大幅員1.8mと2人歩きが可能な幅員2.0mを最低園路幅員とし、管理車両トラックが通行する箇所については、3.0m以上とした。園路の幅員は、以下の図面のとおりである。



3-7 施設計画

1). 芝生広場

・運動エリア

芝生広場の運動エリア面積は約 3,220 m²とし、ボール遊び等の様々な運動ができるように整備する。また、造成工事による残土については、運動エリアで築山等の検討を行い、事業費の削減に努める。

イメージ写真

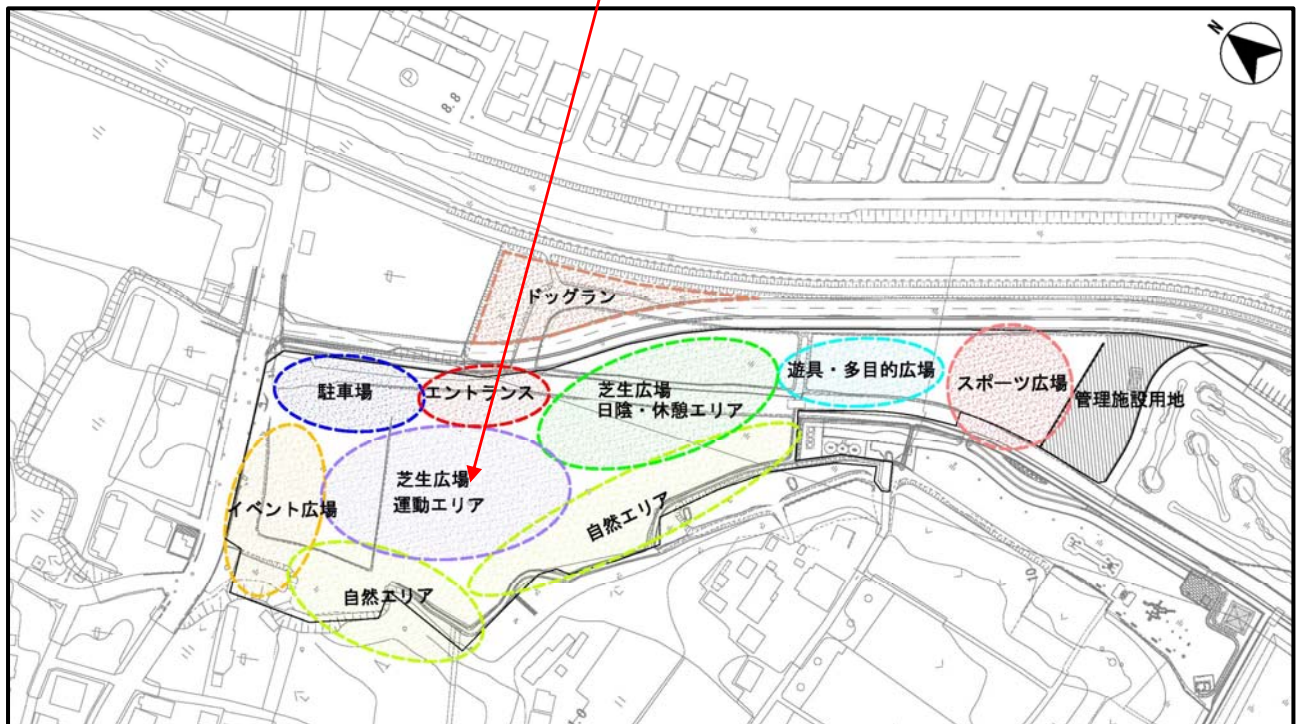


公益財団法人埼玉県農林公社HPより
埼玉県深谷市「埼玉県農林公園」

イメージ写真



公益財団法人埼玉県公園緑地協会HPより
埼玉県川越市「川越水城公園」



・休憩エリア

芝生広場の休憩エリア面積は約 1,910 m²とし、樹木、四阿、パーゴラ等を整備し、日陰を多く創出した休憩エリアとする。

イメージ写真

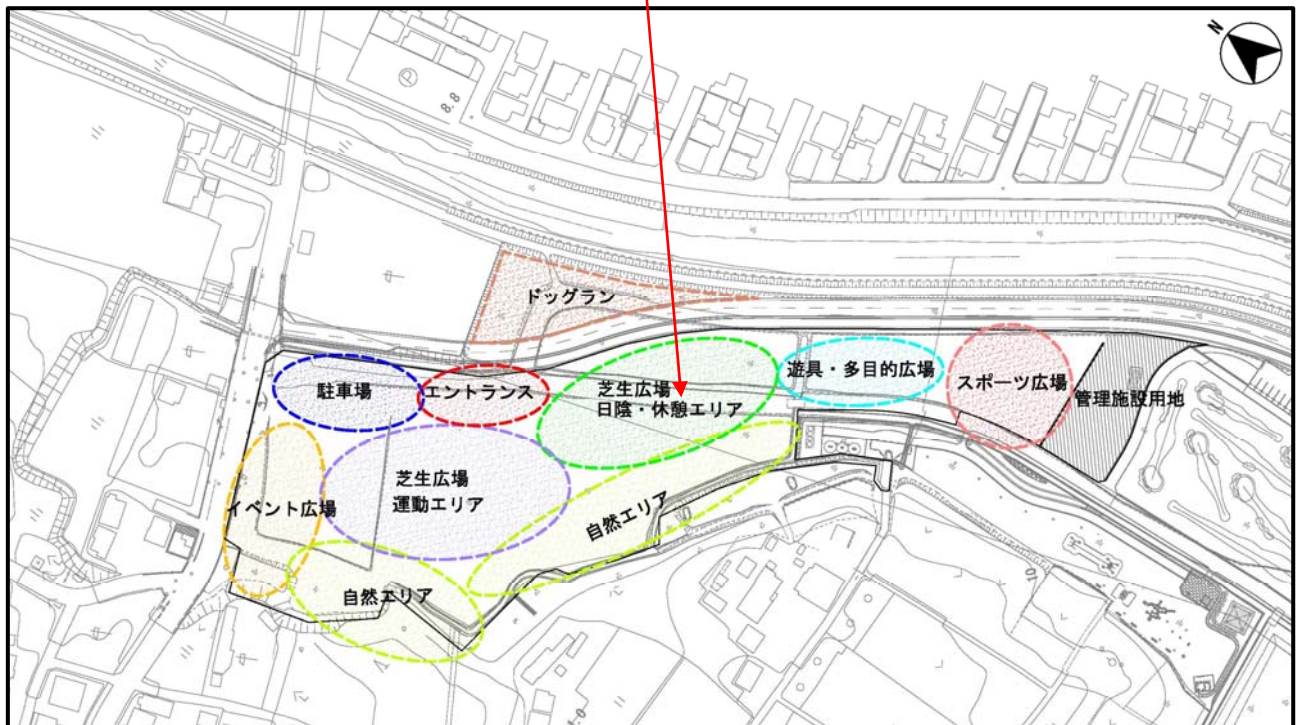


海南こどもの国HPより
愛知県弥富市「海南こどもの公園」

イメージ写真



むさしの都立公園HPより
東京都調布市「野川公園」

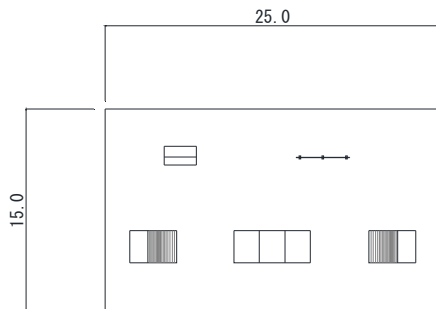


2).スポーツ広場

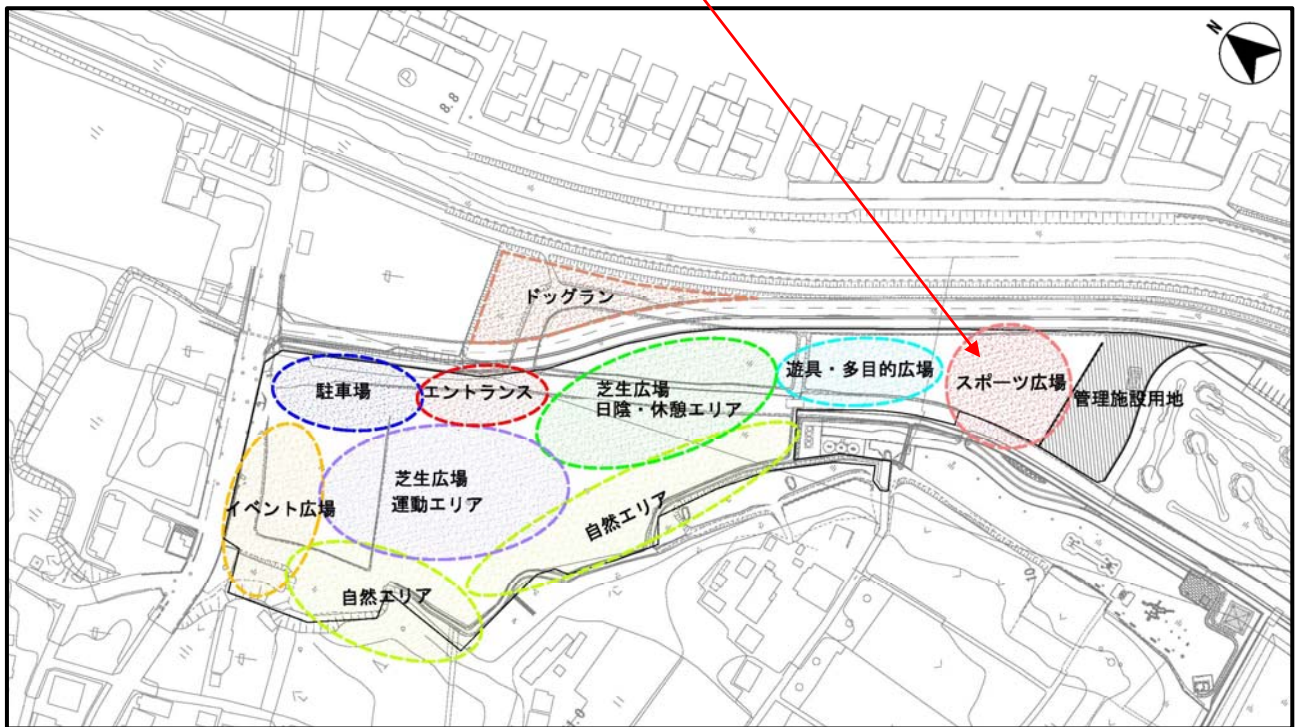
・スケートパーク

スケートパークの大きさは、横幅 15.0m×縦幅 25.0m、面積 375 m²とし、路面はコンクリート舗装とする。スケートパーク外周には、立入防止柵を整備する。管理・運営方法は、今後検討する。

寸法図



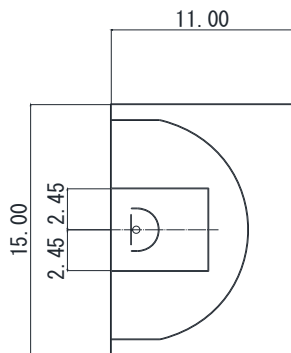
イメージ写真



・バスケット (3×3)

バスケットコート大きさは、横幅 11.0m×縦幅 15.0m、面積 165 m²とし、コートはハードコート舗装とする。バスケットコート外周には、防球フェンスを整備する。管理・運営方法は、今後検討する。

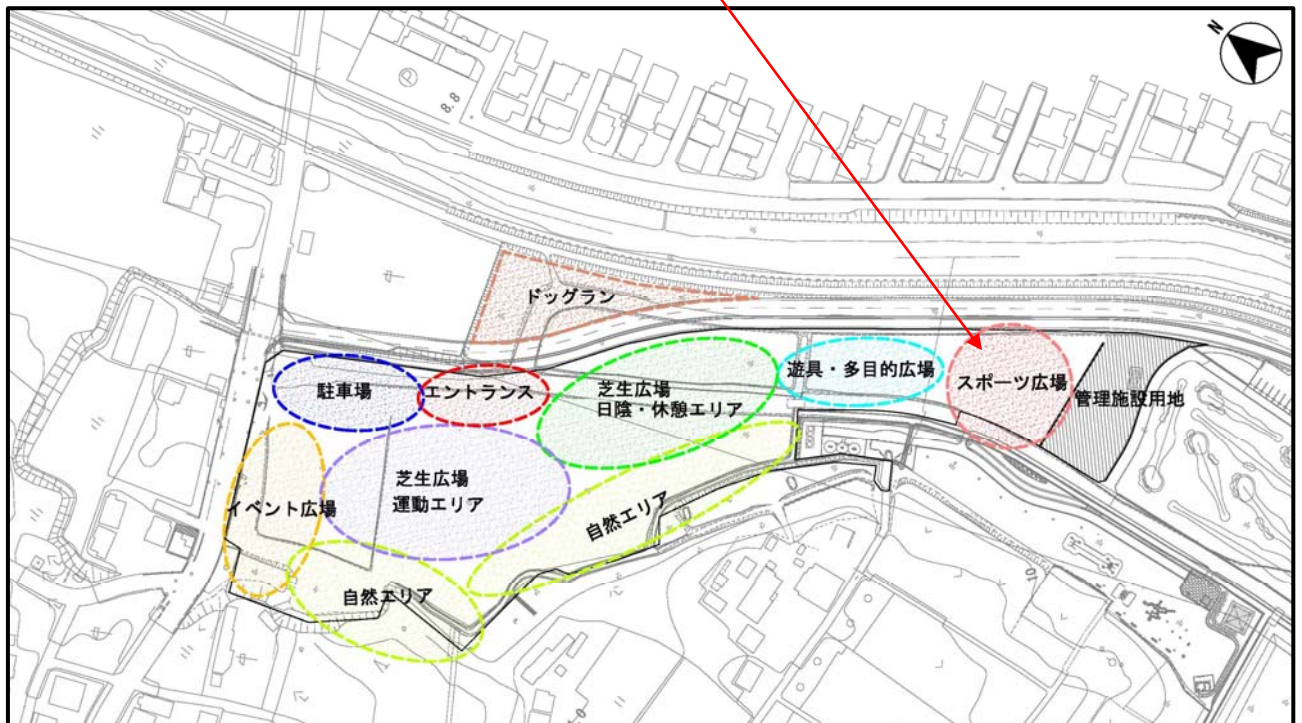
寸法図



イメージ写真



日本フィールドシステムHPより
東京都足立区「足立区総合スポーツセンター公園」



3).遊具・多目的広場

遊具・多目的広場面積は約 970 m²とし、既設遊具広場との差別化を図る遊具を整備する。このエリアはイベント時のキッチンカー出店エリアとして利用していくことを検討する。

主な既設遊具

複合遊具



ロープウェイ



ブランコ



ロックング遊具



上尾市戸崎公園HPより

導入遊具イメージ

ロープクライミング



内田工業 (株) HPより

ジャンプ系遊具 (インクルーシブ遊具)

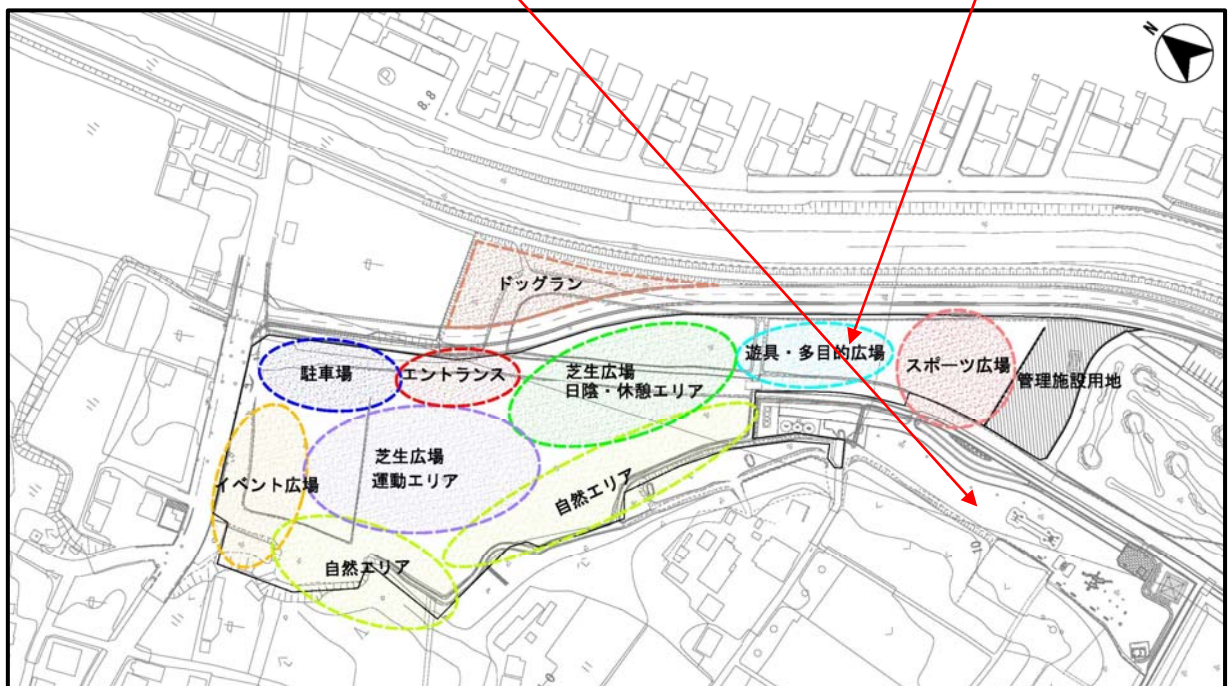




健康遊具



(株) コトブキHPより



4). イベント広場

イベント広場面積は約 1,100 m²でキッチンカー出店や各種イベント広場とし、芝生広場が一望できる飲食・休憩スペースを整備する。

イメージ写真

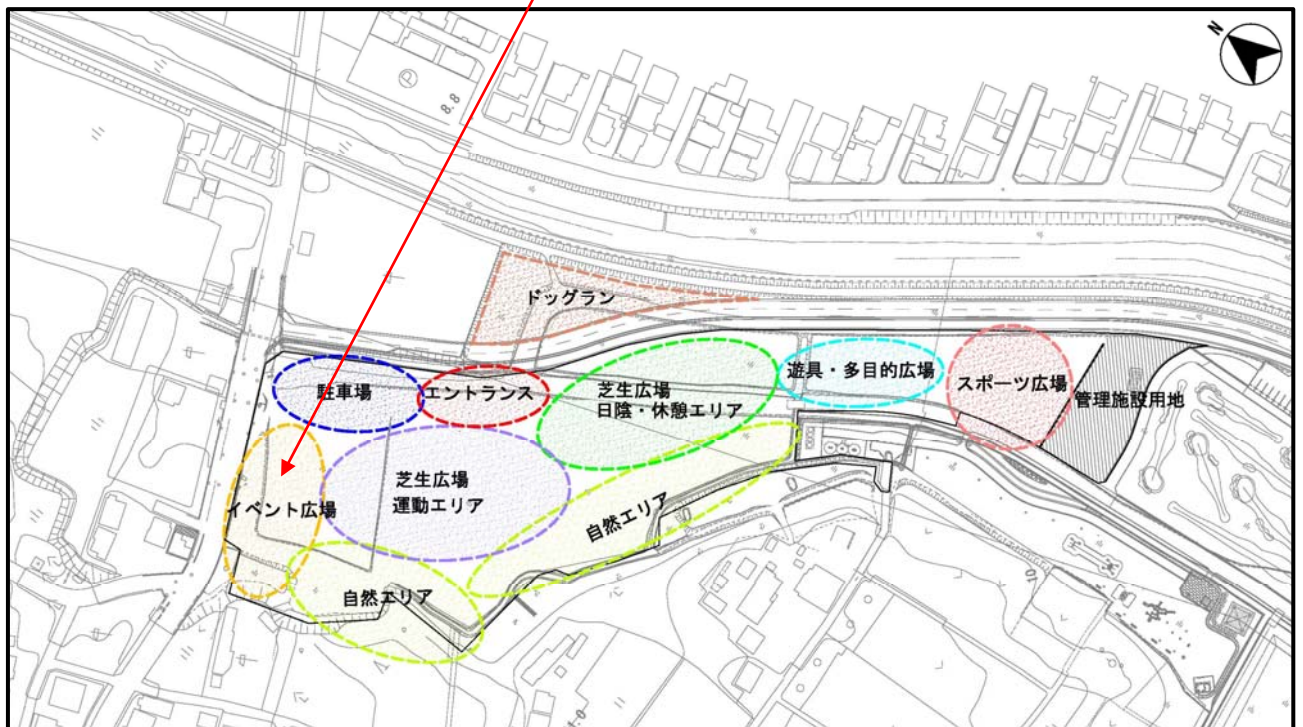


イメージ写真



https://www.realpublicstate.jp/post/publicspace_2022/

横浜市役所HPより
神奈川県横浜市「横浜動物の森公園」



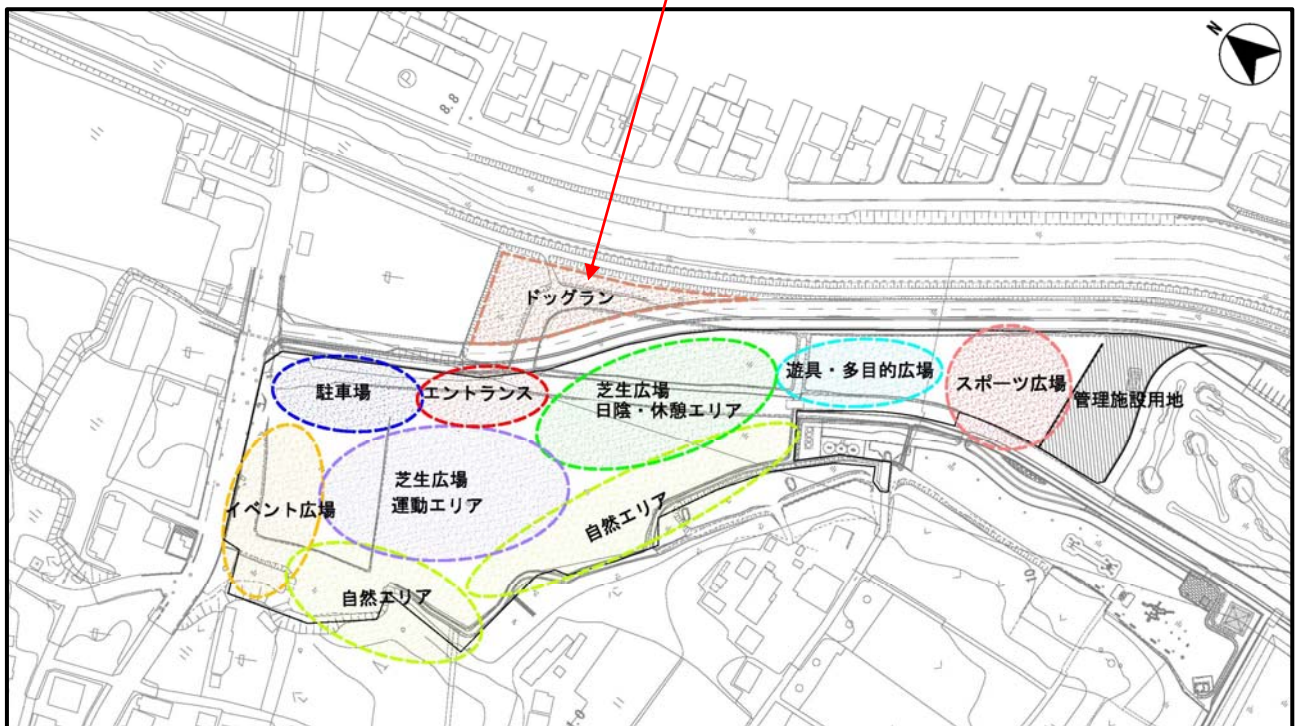
5).ドッグラン

ドッグラン面積は約 1,250 m²とし、大型犬と小型犬の利用スペースを分け、敷地外周にフェンスを整備する。管理・運営方法は、今後検討する。

イメージ写真



草加市役所HPより
埼玉県草加市「草加市ドッグラン広場」



6).自然エリア (池・せせらぎ、花鑑賞、観察・探索エリア)

池・せせらぎ、花鑑賞、観察・探索エリアを自然エリアとして一体的に整備する。観察・探索エリア、芝生広場 (休憩エリア) の樹木により、ウォーキング・ランニングコースの並木や木陰のあるコースとして創出する。

イメージ写真



裾野市役所HPより
静岡県裾野市「せせらぎ児童公園」

イメージ写真

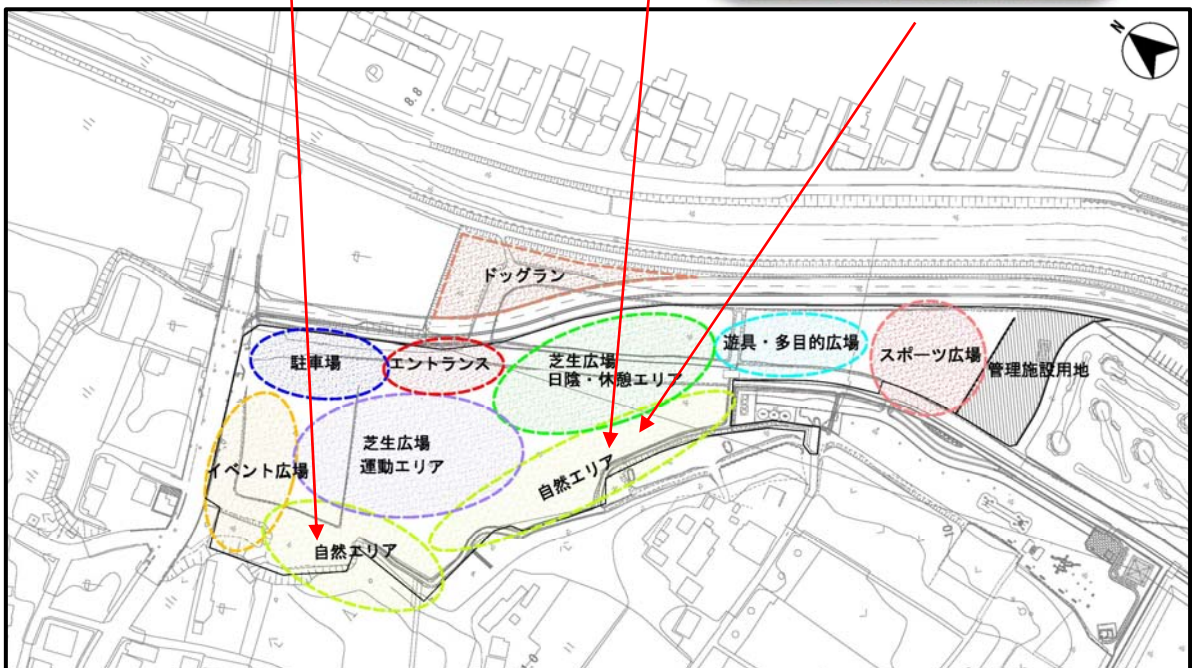


名城公園HPより
愛知県名古屋市「名城公園」

イメージ写真



西東京市役所HPより
東京都西東京市「西原自然公園」



7).ウォーキング・ランニングコース

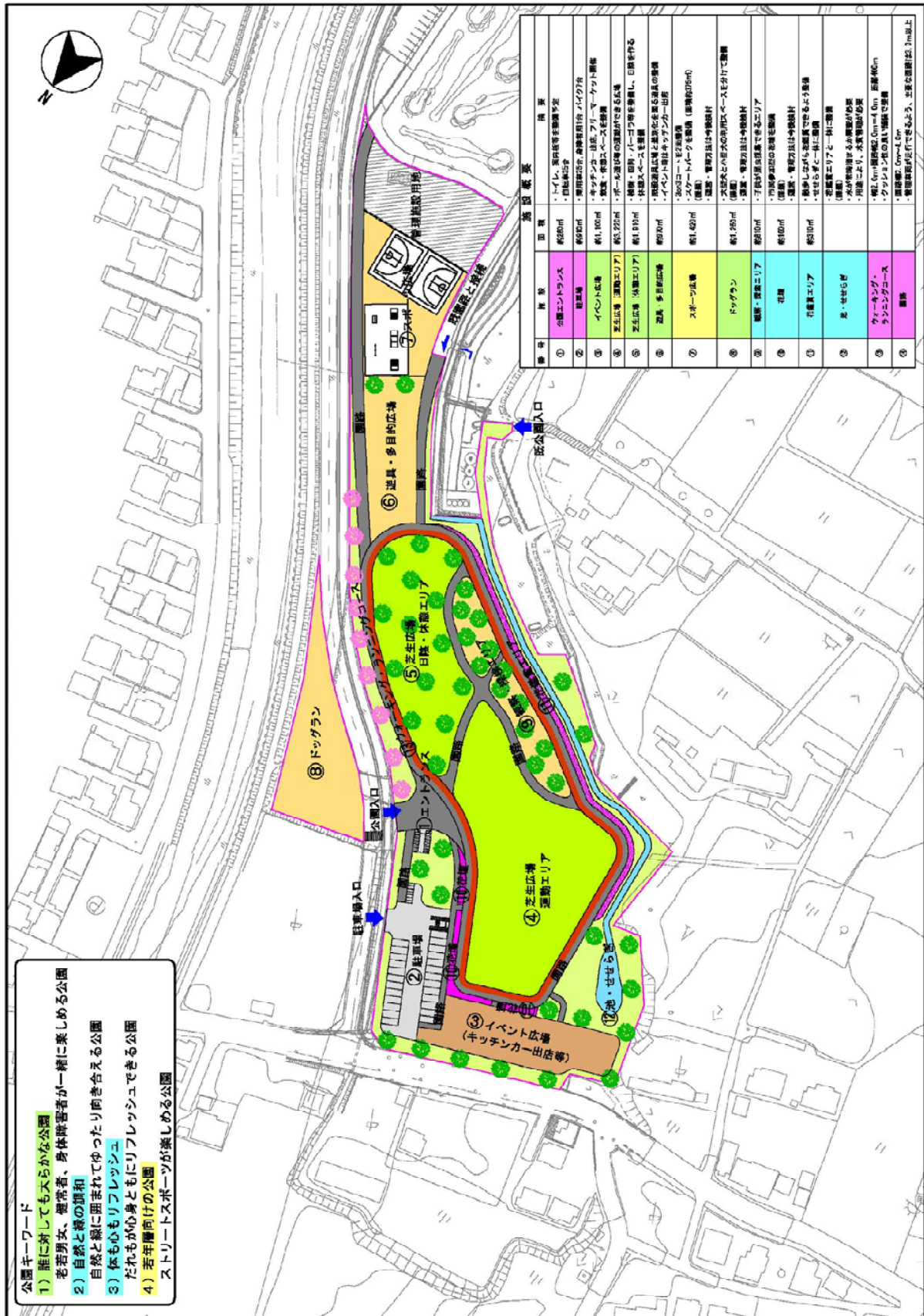
園路幅 2.0m+コース幅 2.0m=4.0mとし、距離は一周 400m、クッション性の良い舗装で整備する。

イメージ写真



熊谷スポーツ文化公園HPより
埼玉県熊谷市「熊谷スポーツ文化公園」

3-8. 戸崎公園北側未利用地基本計画図(案)



3-9. 概算工事費

基本計画図を基に、北側未利用地の概算工事費は以下の通りである。

戸崎公園北側未利用地 (1.98ha)

概算工事費

名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
1. 基盤整備工					38,742,000	
掘削	押土有	7,920	m3	330	2,613,600	
盛土・整地	4.0m以上	1,980	m3	480	950,400	
残土運搬	ダンブ10+	5,720	m3	1,580	9,037,600	
残土処分		5,720	m3	4,570	26,140,400	
2. 植栽工					31,410,000	
高木植栽		80	本	40,000	3,200,000	
低木植栽		3,900	本	2,300	8,970,000	
芝張		5,200	m2	3,700	19,240,000	
3. 供給設備工					49,266,000	
給水設備	給水管、止水栓等	19,800	m2	20	396,000	類似公園データ：m2単価
雨水排水設備	雨水管路、集水枘	19,800	m2	600	11,880,000	類似公園データ：m2単価
汚水排水設備	汚水管路、汚水枘	19,800	m2	50	990,000	類似公園データ：m2単価
照明設備	ソーラー照明灯	30	基	1,000,000	30,000,000	平均照度：3ルクス想定
水路設備		200	m	30,000	6,000,000	池・せせらぎ
4. 園路広場整備工					41,110,000	
As舗装		960	m2	3,700	3,552,000	駐車場
透水性As舗装		2,370	m2	3,400	8,058,000	園路
透水性ゴムチップ舗装		800	m2	15,000	12,000,000	園路
透水性Asカラー舗装		280	m2	10,000	2,800,000	エントランス
透水性Co舗装		1,100	m2	10,000	11,000,000	イベント広場
ダスト舗装		3,700	m2	1,000	3,700,000	多目的広場等
5. 施設設備工					95,265,000	
遊具		1	式	10,000,000	10,000,000	遊具広場
四阿		3	基	3,500,000	10,500,000	イベント広場
パーゴラ		5	基	2,200,000	11,000,000	芝生休憩広場
3on3コート	フェンス込	1	式	15,000,000	15,000,000	2面
スケボーパーク	フェンス込	1	式	14,000,000	14,000,000	A = 375m2
ベンチ		20	基	330,000	6,600,000	公園全体
テーブル・ベンチ		8	基	500,000	4,000,000	イベント広場、芝生休憩広場
水飲み		3	基	650,000	1,950,000	
トイレ		1	基	15,000,000	15,000,000	
車止め		15	基	61,000	915,000	
サイン		7	基	900,000	6,300,000	
6. 路側工					9,134,400	
地先境界ブロック		2,200	m	4,100	9,020,000	
車止めブロック		52	個	2,200	114,400	
7. 管理施設工					18,600,000	
防護柵		930	m	20,000	18,600,000	
8. その他					18,000,000	
管理用施設		1	式	18,000,000	18,000,000	
直接工事費					301,527,400	
諸経費						費用内訳書より
工事価格					454,000,000	
消費税		10	%		45,400,000	
工事合計					499,400,000	
m2単価		1.98	ha		25,222	

※ トイレ等の構造物基礎の地盤改良が必要な場合の工事費は計上しておりません。

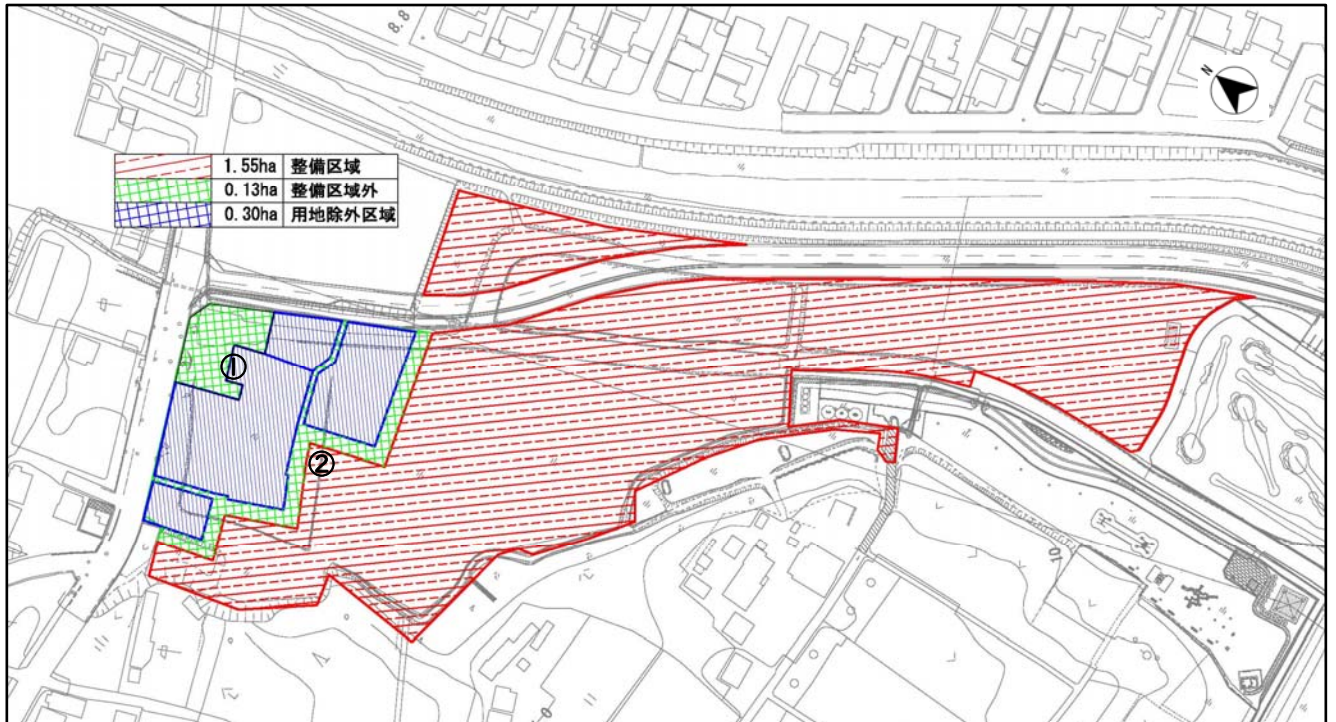
4. 北側未利用地の区域変更

4-1.北側未利用地の区域設定

本計画と同時進行していた未買収地の用地取得について、土地所有者より用地交渉に応じない旨の回答があった。従って、未買収地（約0.30ha）を除いた区域で再検討する。整備区域は、以下の通りに設定した。

- ・赤囲い部を整備対象区域とする。
- ・青囲い部は未買収地であるため未整備とする。
- ・緑囲い部①は、市所有地であるが整備区域との一体的整備ができないことを想定し、未整備とする。
- ・緑囲い部②は、市有地であるが未買収地の整備方針が決まっていないため、未買収地境界から5mの離隔を確保した。これは、仮設フェンスの設置や管理車両の通行等を考慮したものである。

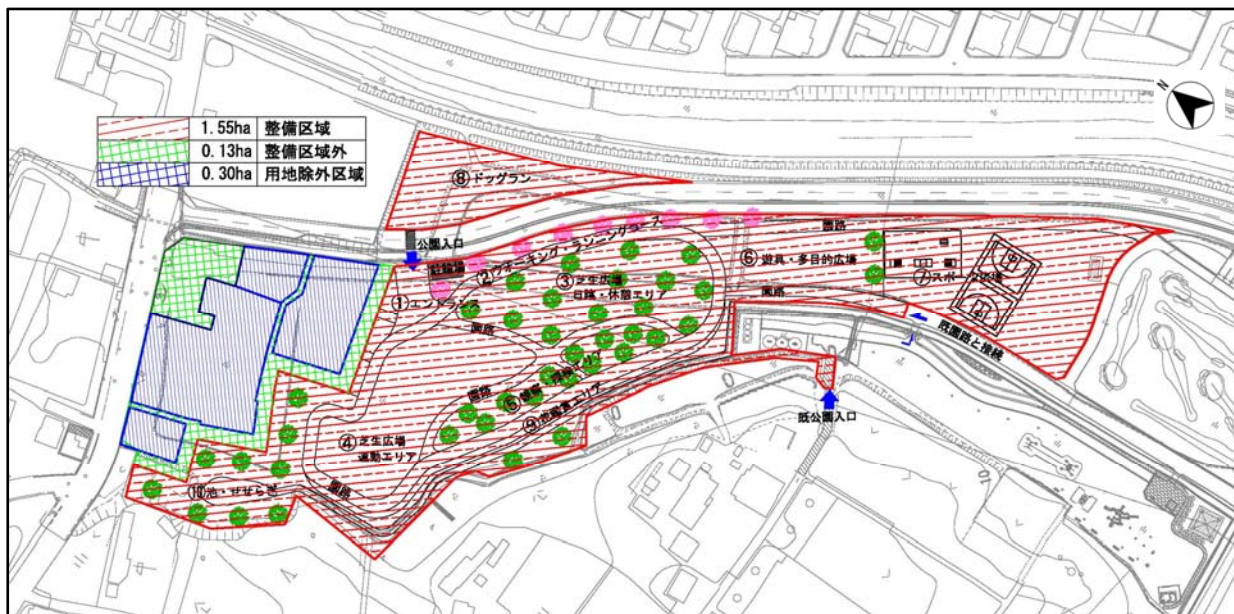
【区域変更図】



4-2. 区域変更における基本計画図の見直し

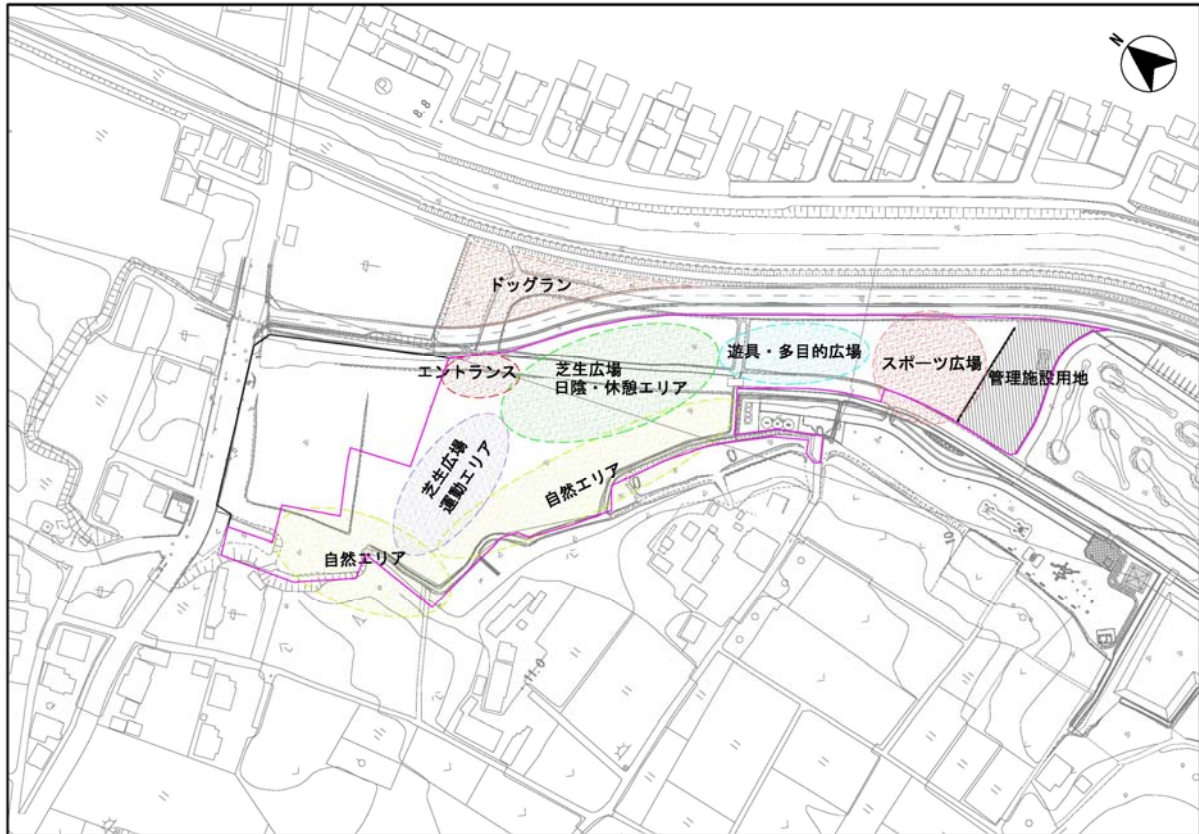
基本計画図（案）の見直しに当り、これまでの計画経緯を踏まえる必要があるため、基本計画の大幅な変更は行わない事とする。計画区域の変更に伴い、下記図面の通り駐車場及びイベント広場、芝生広場（運動エリア）の一部が除外される。駐車場については、パークゴルフ場東側に既に整備されており、未利用地を整備したとしても必要駐車台数を満たす駐車スペースが確保できる。また、イベント広場についても、⑥遊具・多目的広場等のスペースを有効活用することでイベントを開催することが可能であること事から、駐車場及びイベント広場は整備対象外とする。また、芝生広場（運動エリア）及びウォーキング・ランニングコース（外周園路）等は、整備区域の変更にあわせて計画する。

【区域変更重ね図】



4-3.配置計画の再検討

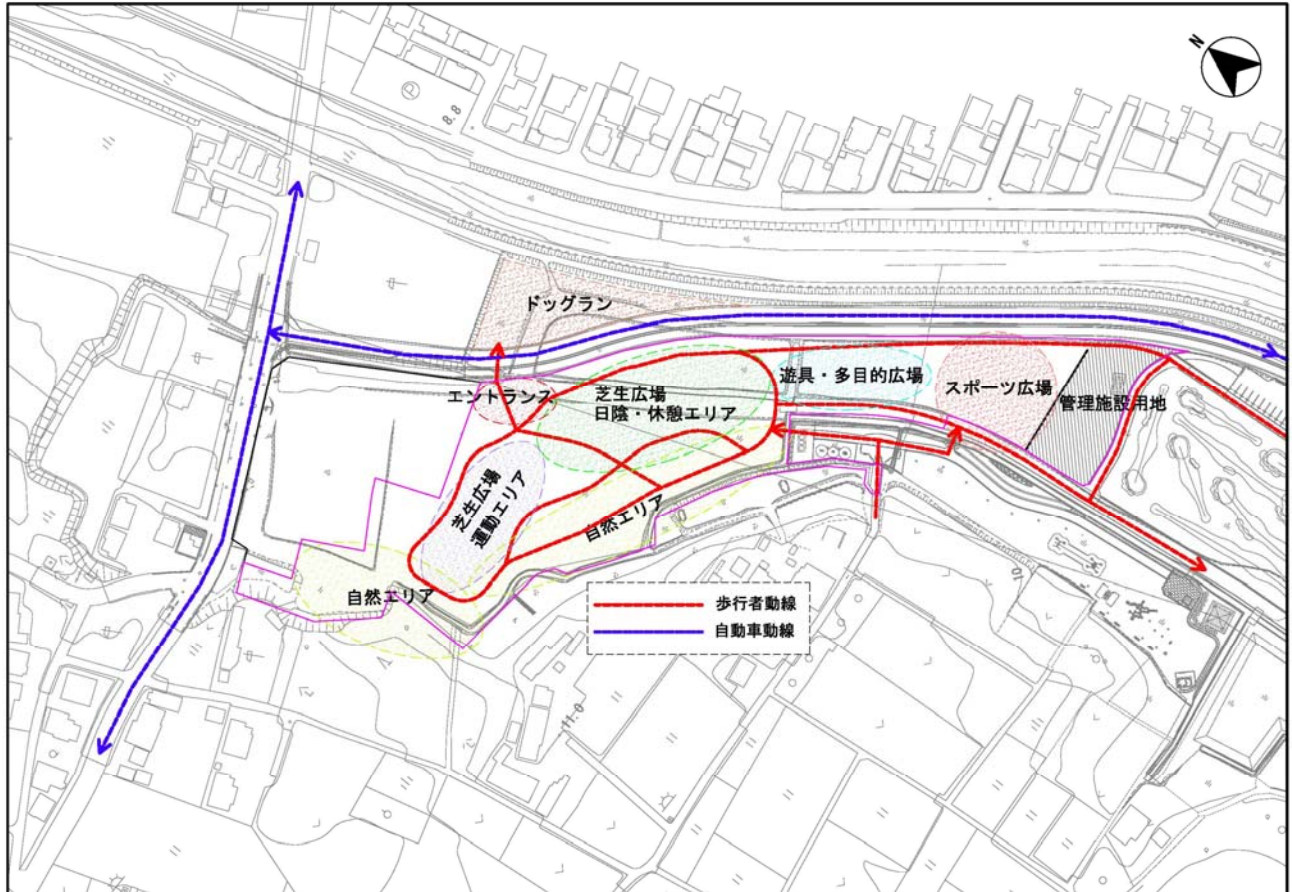
本計画は、基本方針に基づき、子どもの健全な育成及び地域コミュニティの構築が図れる計画とし、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメントによる地域住民の要望を取り入れた配置計画としていることから、区域変更に伴う配置計画の再検討では大幅な変更は行わない事とする。



- 芝生広場（運動エリア）⇒区域変更に伴う規模縮小
ボール遊び等の運動ができ、多様な世代の利用者が遊ぶことのできる芝生広場を整備する。
- 芝生広場（休憩エリア）⇒変更なし
樹木、四阿、パーゴラ等で日陰を創出した休憩広場を整備する。
- 遊具・多目的広場⇒変更なし
既設遊具広場と差別化を図る遊具を整備する。
- スポーツ広場⇒変更なし
スケートパーク、3on3コート（2面）を整備する。
- 自然エリア⇒変更なし
池・せせらぎ、花鑑賞エリア、観察・探索エリアを一体的に整備する。
- ドッグラン⇒変更なし
小型犬と大型犬の利用スペースを分けて整備する。

4-4.動線計画の再検討

区域変更に伴い、配置計画の再検討に合わせ、歩行者及び車両動線を以下に計画する。



○歩行者動線計画

- ・ エントランスは、ドッグランとの動線を確保した位置に配置
- ・ 各施設を結ぶ園路を効率的に配置し、良好な歩行者動線を確保

○車両動線計画

- ・ 区域変更に伴い、一般車両の進入を考慮しない
- ・ 管理車両、緊急車両が通行できるように計画

○自転車動線計画

- ・ 公園利用者の安全を確保するため、公園内への自転車乗入がないよう公園出入口から近い位置に駐輪スペースを確保

4-5.計画最大在園者数の再検討

計画在園者数は、整備区域の在園者数を検討する。「令和3年度都市公園利用実態調査報告書（令和4年、国土交通省都市局公園緑地・景観課）、以下『実態調査』とする。」に基づき算定する。

1).最大時在園者数

計画在園者数は、以下の実態調査の表を基に算出する。

表 公園種別ごとの最大時在園者数と経年変化

		利用可能面積 (ha)	最大時在園者数 (人)		ha当りの最大時在園者数 (人/ha)		最大時1人当たり占有面積 (㎡/人)	
			平日	休日	平日	休日	平日	休日
地区公園	51年	2.377	104	226	44	95	229	105
	57年	2.669	124	650	46	244	215	41
	63年	3.257	200	254	61	78	163	128
	6年	2.58	158	261	61	101	163	99
	13年	3.424	171	121	50	35	200	283
	19年	3.474	87	183	25	53	398	190
	26年	3.610	141	198	39	55	256	182
	3年	3.404	84	206	25	60	405	166

出典：「令和3年度都市公園利用実態調査報告書」 P.32
国土交通省都市局公園緑地・景観課

最大時在園者数（平日）：25（人/ha）×1.55（ha）=38.75 ≒ 39（人）

最大時在園者数（休日）：60（人/ha）×1.55（ha）=93（人）

よって、休日の 93人 を最大時在園者数とする。

4-6.園路計画の再検討

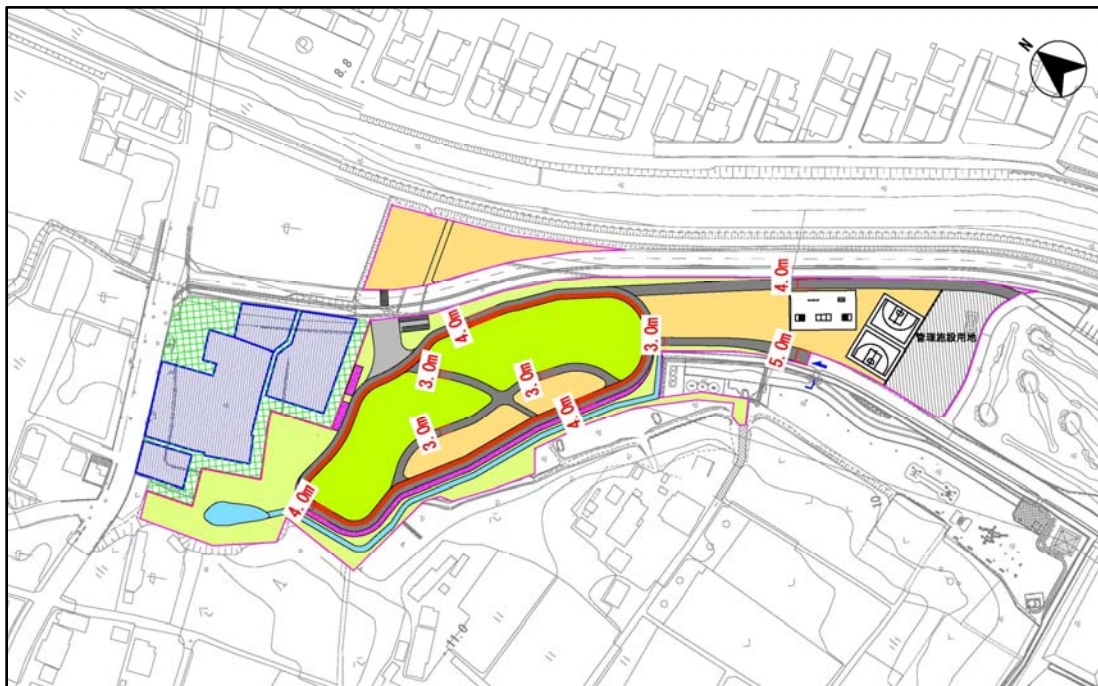
区域変更に伴い、「都市公園技術標準解説書（令和元年度版）」（国土交通省都市局公園緑地・景観課）（以下「技術標準」という。）による園路幅員の考え方から、園路幅員を再計画する。

園路の幅員

取扱い	幅員	採用
広場的な扱い	15m以上	
来園者とトラックの2台がすれ違いできる。	10～12m	
来園者とトラックの1台がすれ違いできる。	5～6m	
管理用トラックが入る。	3m	3m
2人歩き	1.5～2m	2m
1人歩き	0.8～1m	1m
車いす使用者対応 5. 車いす使用者同士がすれ違える幅員は1.8m 6. 車いす使用者が回転できる幅員は1.5m 7. 車いす使用者と人がすれ違える幅員は1.2m 8. 車いす使用者が通過し易い幅員は0.9m（最小0.8m）	0.8m以上～ 1.8m以下	2m

「都市公園技術標準解説書（令和元年度版）」P.50

園路幅員は、車いす使用者対応の最大幅員1.8mと2人歩きが可能な幅員2.0mを最低園路幅員とし、管理車両トラックが通行する箇所については、3.0m以上とした。園路の幅員は、以下の図面のとおりである。



4-7.施設計画の再検討

1).芝生広場

・運動エリア

区域変更に伴う規模縮小により芝生広場の運動エリア面積は約 1,720 m²に縮小し、ボール遊び等の様々な運動ができるように整備する。また、造成工事による残土については、運動エリアで築山等の検討を行い、事業費の削減に努める。整備イメージはP46の通りである。

・休憩エリア

区域変更に伴う変更なし

2).スポーツ広場

区域変更に伴う変更なし

3).遊具・多目的広場

区域変更に伴う変更なし

4).イベント広場

遊具・多目的広場等のスペースを有効活用することでイベントを開催することが可能であること事から整備対象外とする。

(P58.区域変更における基本計画図の見直し)

5).ドッグラン

区域変更に伴う変更なし

6).自然エリア(池・せせらぎ、花鑑賞、観察・探索エリア)

区域変更に伴う変更なし

7).ウォーキング・ランニングコース

園路幅 2.0m+コース幅 2.0m=4.0mとし、区域変更に伴い距離は一周 340m、クッション性の良い舗装で整備する。

4-8.区域変更に伴う施設面積の対比

区域変更に伴い、各施設面積の増減は以下の通りである。

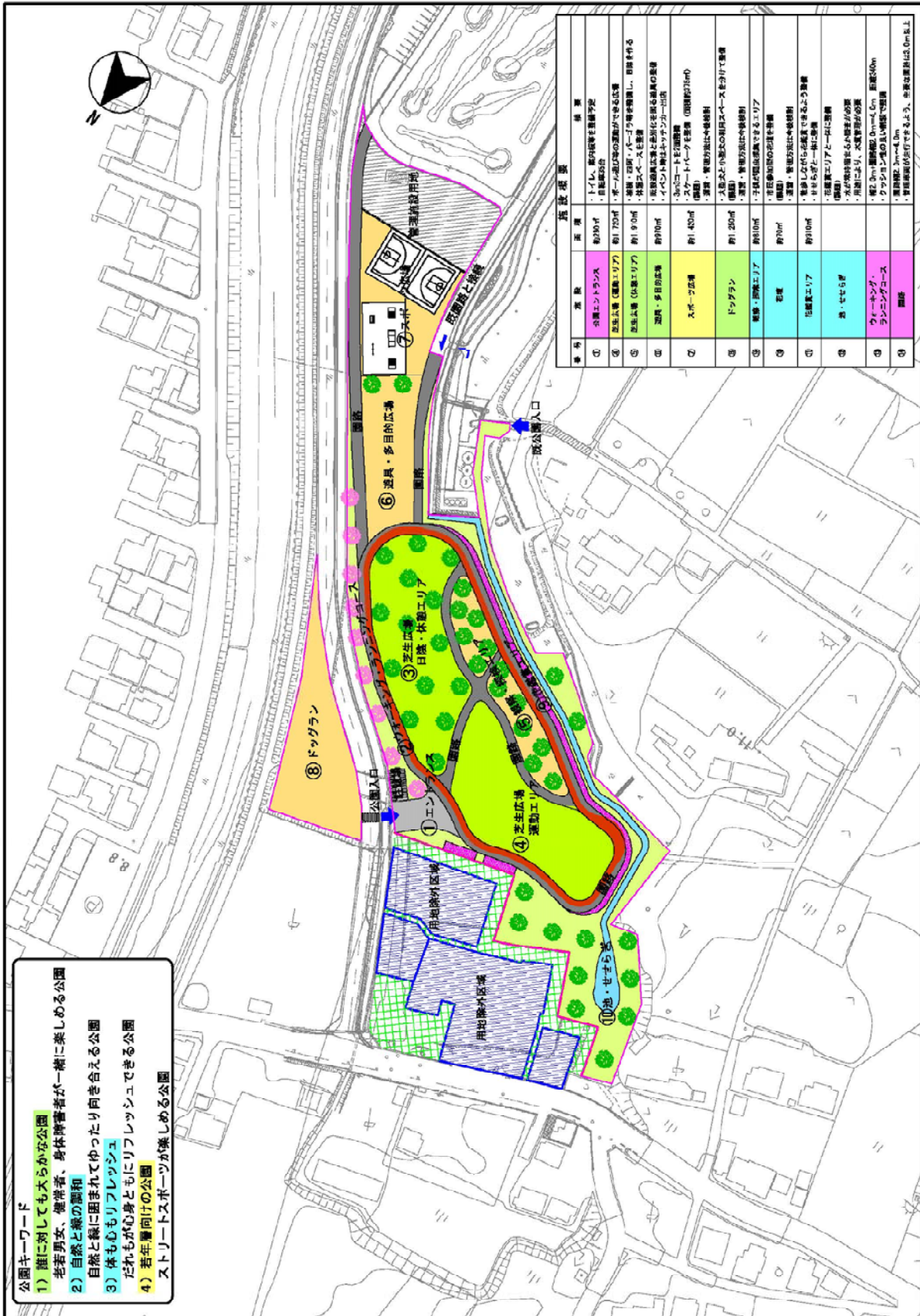
区域変更に伴う各施設の対比表

番号	施設	当初面積	変更面積	増減
①	公園エントランス	約 280.0 m ²	約 230.0 m ²	約 50 m ² 減少
②	駐車場	約 910.0 m ²	—	
③	イベント広場	約 1,100 m ²	—	
④	芝生広場（運動エリア）	約 3,220 m ²	約 1,720 m ²	約 1,500 m ² 減少
⑤	芝生広場（休憩エリア）	約 1,910 m ²	約 1,910 m ²	増減なし
⑥	遊具・多目的広場	約 970 m ²	約 970 m ²	増減なし
⑦	スポーツ広場	約 1,420 m ²	約 1,420 m ²	増減なし
⑧	ドッグラン	約 1,250 m ²	約 1,250 m ²	増減なし
⑨	観察・探検エリア	約 810 m ²	約 810 m ²	増減なし
⑩	花壇	約 160 m ²	約 70 m ²	約 90 m ² 減少
⑪	花鑑賞エリア	約 310 m ²	約 310 m ²	増減なし
⑫	池・せせらぎ		変更なし	
⑬	ウォーキング・ランニングコース	距離 400m	距離 340m	60m減少
	園路		変更なし	

（上記）

以上の検討結果より、区域変更に伴う戸崎公園北側未利用地基本計画案（案）を次ページに示す。

4-9. 区域変更に伴う戸崎公園北側未利用地基本計画図(案)



4-10. 概算工事費

基本計画変更図を基に、北側未利用地の概算工事費は以下の通りである。

※用地除外区域については、整備方針が決まっていないため、概算工事費の対象外とする。

戸崎公園北側未利用地 (1.68ha)

概 算 工 事 費

名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
1.基盤整備工					30,329,700	
掘削	押土有	6,200	m3	330	2,046,000	
盛土・整地	4.0m以上	1,550	m3	480	744,000	
残土運搬	ダンプ10t	4,478	m3	1,580	7,075,240	
残土処分		4,478	m3	4,570	20,464,460	
2.植栽工					24,540,000	
高木植栽		70	本	40,000	2,800,000	
低木植栽		3,500	本	2,300	8,050,000	
芝張		3,700	m2	3,700	13,690,000	
3.供給設備工					39,385,000	
給水設備	給水管、止水栓等	15,500	m2	20	310,000	類似公園データ：m2単価
雨水排水設備	雨水管路、集水樹	15,500	m2	600	9,300,000	類似公園データ：m2単価
汚水排水設備	汚水管路、汚水樹	15,500	m2	50	775,000	類似公園データ：m2単価
照明設備	ソーラー照明灯	23	基	1,000,000	23,000,000	平均照度：3ルクス想定
水路設備		200	m	30,000	6,000,000	池・せせらぎ
4.園路広場整備工					20,362,000	
透水性As舗装		1,180	m2	3,400	4,012,000	園路
透水性ゴムチップ舗装		690	m2	15,000	10,350,000	園路
透水性Asカラー舗装		230	m2	10,000	2,300,000	エントランス
ダスト舗装		3,700	m2	1,000	3,700,000	多目的広場等
5.施設設備工					87,523,000	
遊具		1	式	10,000,000	10,000,000	遊具広場
四阿		2	基	3,500,000	7,000,000	芝生運動・休憩広場
パーゴラ		5	基	2,200,000	11,000,000	芝生運動・休憩広場
3on3コート	フェンス込	1	式	15,000,000	15,000,000	2面
スケボーパーク	フェンス込	1	式	14,000,000	14,000,000	A=375m2
ベンチ		16	基	330,000	5,280,000	公園全体
テーブル・ベンチ		6	基	500,000	3,000,000	芝生休憩広場
水飲み		3	基	650,000	1,950,000	
トイレ		1	基	15,000,000	15,000,000	
車止め		13	基	61,000	793,000	
サイン		5	基	900,000	4,500,000	
6.路側工					7,790,000	
地先境界ブロック		1,900	m	4,100	7,790,000	
7.管理施設工					16,800,000	
防護柵		840	m	20,000	16,800,000	
8.その他					31,000,000	
管理用施設		1	式	18,000,000	18,000,000	
整備区域外①		540	m2	10,000	5,400,000	
整備区域外②		760	m2	10,000	7,600,000	
直接工事費					257,729,700	
諸経費						費用内訳書より
工事価格					392,000,000	
消費税		10	%		39,200,000	
工事合計					431,200,000	
m2単価		1.68	ha		25,667	

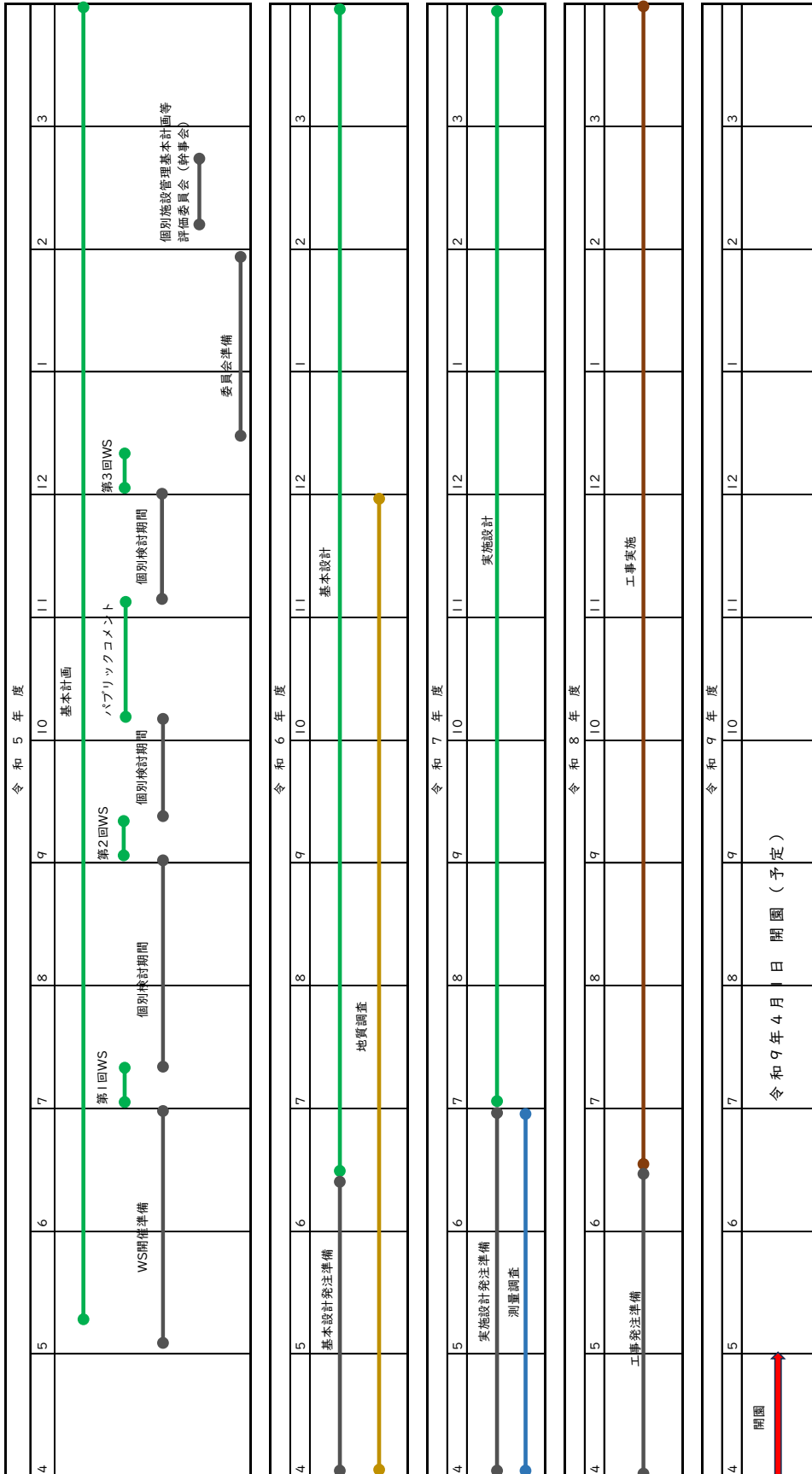
※ トイレ等の構造物基礎の地盤改良が必要な場合の工事費は計上していません。

5. 今後の検討課題

- (1) 公園全体
 - ・造成計画における残土の再利用の検討。
 - ・管理施設用地の区域検討。
 - ・トイレの配置計画の検討。
 - ・夜間利用を含めた公園照明計画の検討。
- (2) イベント時の有効活用
 - ・イベント開催を意識したベンチや休憩スペースの配置検討。
(キッチンカー、フリーマーケット等を想定)
- (3) 芝生広場(日陰・休憩エリア)
 - ・芝生広場(日陰・休憩エリア)の日陰確保と四阿、パーゴラの配置検討
 - ・公園利用者数に見合ったベンチと休憩スペースの配置検討。
- (4) 遊具・多目的広場
 - ・既設遊具広場との連続性を考慮した遊具施設計画の検討。
- (5) スポーツ広場
 - ・スケボーパークにおける、騒音対策の検討。
 - ・スポーツ広場の運営方法の検討
- (6) ドッグラン
 - ・小型犬と大型犬のエリア分けの検討及び騒音対策の検討。
 - ・運営方法の検討。
- (7) 自然エリア
 - ・自然エリアの一体的な整備検討。
 - ・水資源の検討。
- (8) 地域との連携
 - ・地域のイベントに活用できる公園づくりに向けた、イベントのアイデアや実施協力(軽トラ市場や野菜等売り場の集約)
 - ・地域住民が関わりをもつ公園づくりに向け、自治会からの呼びかけ
 - ・地域住民による花壇づくりに向け、周辺地域への呼びかけ
(地区ごとに花壇エリアを分け、きれいに維持・管理している地区を表彰、等)
- (9) 関係機関協議
 - ・エントランスとドッグランを結ぶ横断歩道設置におけた協議。(警察)
 - ・管理施設用地の位置と面積の協議。(指定管理者)

6. 事業スケジュール（案）

戸崎公園北側未利用地の事業スケジュール（案）は以下の通りである。



戸崎公園 北側未利用地 基本計画

2024年3月

上尾市 都市整備部 みどり公園課

〒362-8501 上尾市本町三丁目1番地1号

TEL：048-775-8129

FAX：048-775-9906